

# 国史跡河内寺廃寺跡整備完了報告書

東大阪市

2021. 3





河内寺廃寺跡遠景（東より）令和元年撮影



整備前（南東より）平成 26 年撮影



整備後（北東より）平成 29 年撮影

## はしがき

国史跡河内寺廃寺跡は、飛鳥時代後期に創建された古代寺院跡です。その存在は、かねてより地元の方々に知られていましたが、昭和42年に初めて発掘調査が実施されたことによって、その存在がさらに広く知られるようになりました。まさにその昭和42年は東大阪市が誕生した年でもあります。その後も断続的に発掘調査が実施されてきたことで、寺院伽藍の実態が徐々に明らかになってきました。平成16年に行われた発掘調査では、建物基壇と礎石が良好に保存されていることがわかり、平成20年3月28日に国の史跡に指定され、その後も史跡地の追加が行われました。

この河内寺廃寺跡を長く保存し、広く活用、後世に継承していくため、平成20年度から史跡の公有地化を進めてまいりました。また、平成26・27年度にかけて継続的に史跡の内容確認の調査を行い、史跡公園としての整備事業に着手したところです。この間、文化庁、大阪府教育委員会、河内寺廃寺跡整備委員会のご指導のもと、保存整備の基本計画を策定し、平成26年度には史跡公園の実施設計を作成しました。現在の史跡指定範囲3535.81m<sup>2</sup>のうち、平成20年度に史跡指定を受けた2092.82m<sup>2</sup>を対象とした整備事業を第1期整備として位置づけ、平成27年より工事に着手し、平成29年7月に史跡公園としてオープンしました。

本書は整備事業の計画、事業の工事図面等を掲載し、史跡公園整備事業の経過をとりまとめたものです。今後、平成28年度及び平成30年度史跡追加指定地の整備を進め、より多くの皆様に愛され、活用される史跡を目指してまいります。

最後になりましたが本事業の実施にあたり、地元の皆様方、関係機関の方々から多大なるご指導・ご協力を賜りました。ここに厚くお礼申し上げます。

令和3年3月

東大阪市

## 例　言

- 1 本報告書は、平成 26 年度から平成 29 年度にかけて実施した「国史跡河内寺廃寺跡保存整備事業」の概要をまとめたものである。事業は文化庁国庫補助事業「歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業」の採択を受けて実施した。
- 2 事業は、東大阪市人権文化部文化室文化財課（令和 2 年 3 月まで東大阪市教育委員会社会教育部文化財課）が実施した。整備事業及び発掘調査によって作成された記録等は、文化財課で保管している。
- 3 事業に伴う発掘調査は仲林篤史が、本書の作成、編集は今井真由美が担当した。
- 4 平成 20 年度史跡指定地を対象とした整備事業を第 1 期整備事業（本事業に伴って実施した発掘調査は第 22 次、24 次、25 次、26 次、28 次調査）、平成 28 年及び平成 30 年史跡追加指定地を対象とした整備事業を第 2 期整備事業（仮称）と呼称する。
- 5 本文の記述にあたり、史跡の名称として史跡指定範囲を「河内寺廃寺跡」、史跡指定範囲外の周知の埋蔵文化財包蔵地については「河内寺跡」を使用する。また、存続時期の寺院を表現する名辞として、暫定的に「河内寺廃寺」を使用した。これは厳密には存続時期の寺院呼称が不明であることに拠る。
- 6 伽藍内建物や瓦などは所属時期の説明のため、時代区分の用語として暫定的に「飛鳥時代」「白原時代」を使用する。年代は前者が 6 世紀末～7 世紀中頃まで、後者が 7 世紀中頃～8 世紀初頭を目安とする。
- 7 第 1 期整備事業に伴って実施した発掘調査の成果は、近刊を予定している発掘調査報告書に掲載するため、遺構及び遺物の所見については、本報告書では割愛する。
- 8 現地調査の実施及び本書作成にあたり、河内寺廃寺跡整備委員会（委員長 大脇 潔、委員 菱田 哲郎、委員 増渕 徹、委員 箱崎 和久）の指導を仰いだ。（敬称略）ご協力いただいた地元の方々や関係諸機関に対し厚くお礼申し上げます。

## 目 次

はしがき	
目次・例言	
第1章 河内寺廃寺跡の概要	..... 1
(1) 史跡の概要	..... 1
(2) 遺構の概要	..... 1
(3) 出土遺物	..... 1
(4) 河内寺廃寺跡の調査研究	..... 3
第2章 河内寺廃寺跡を取り巻く環境	..... 6
(1) 東大阪市の歴史的環境	..... 6
(2) 河内直(連)と河内国河内郡	..... 7
(3) 周辺の遺跡	..... 8
第3章 保存整備事業に至る経緯と経過	..... 10
(1) 保存整備事業に至る経緯	..... 10
(2) 整備事業の発掘調査成果	..... 12
第4章 整備計画の策定	..... 16
(1) 河内寺廃寺跡史跡整備委員会による検討会議	..... 16
(2) 整備の方針	..... 18
第5章 整備事業の実施	..... 31
(1) 保存整備事業の概要	..... 31
(2) 年度別事業の概要	..... 33
(3) 整備工事の概要	..... 35
工事図面	..... 45
第6章 管理及び活用の現状と今後の展望	..... 60
(1) 管理の現状	..... 60
(2) 活用の現状	..... 60
(3) 今後の展望	..... 61



# 第1章 河内寺廃寺跡の概要

## (1) 史跡の概要

生駒山西麓の扇状地上にある東大阪市河内町は、近鉄奈良線瓢箪山駅と枚岡駅の間で線路が大きくカーブする一帯の西側にある。この河内町には、かつて「河内寺」と書いて「こんで（て）ら」と読む小字があった。地元では、この字河内寺にはかつて古代寺院が存在したという伝承が、耕作により出土した古瓦などから言い伝えられてきた。

現在その字名の一部は、飛鳥時代後期から鎌倉時代にかけて存続した古代寺院の遺構が残る「河内寺廃寺跡」として国の史跡に指定され、伽藍内外の約3,150 m<sup>2</sup>は東大阪市の公有地となっている。

史跡指定地内には、金堂・講堂・東西回廊の遺構が残り、史跡地外で検出された南回廊の礎石位置等から、伽藍全体の推定規模は、東西回廊間で約47 m、南北回廊間で約66 mとなる。

河内寺は河内国河内郡の郡衙推定地である「皿池遺跡」に隣接することから、その創建氏族を河内郡の大領を歴任した、百濟出身の渡来系氏族である河内直（のちに連に改姓）に求める説が最も有力であるが、近年では出土する瓦の関係から中臣氏が関わっていたとする説もある。

## (2) 遺構の概要

### ①金堂

東西13.9 m (46.5尺)、南北12.3 m (41尺)、高さ約1.5 m (5尺)の乱石積基壇をもち、基壇南側に柱間1間分の幅をもつ階段が取付く。基壇は平安時代中期、室町時代前期、そして江戸時代にそれぞれ改変を受けている。創建時建物は、柱間が1.95 m (6.5尺)の等間で、桁行5間、梁間4間の四面庇建物（三間四面）である。また、北と南の側柱列の礎石は、江戸時代の基壇改変時に約60cm動かされていた。

### ②講堂

東西22.8 m (76尺)、南北13.8 m (46尺)の乱石積基壇をもつ。基壇南面には幅11.4 m (38尺)の階段の痕跡が残る。後世の削平により、基壇は一段目の石列を残すのみで、礎石は残されていない。

### ③回廊

東回廊で19石、南回廊で3石の礎石を検出している。東回廊の柱間寸法は、確認された北端の礎石から第15石までが3 m (10尺)、第15石から第19石までが2.7 m (9尺)である。東回廊・南回廊とも梁間は全て3 m (10尺)である。

### ④その他の建物

塔跡・中門跡は未検出である。史跡地南側の住宅地に遺構が残る可能性がある。

## (3) 出土遺物

河内寺廃寺跡やその周辺からは、創建瓦である飛鳥時代後期に属する素弁八葉蓮華文軒丸瓦 (KWM 1) と三重弧文軒平瓦 (KWH 1)、白鳳期の単弁十三葉蓮華文軒丸瓦 (KWM 2) と変形重弧文軒平瓦 (KWH 2) 又は偏行唐草文軒平瓦 (KWH 3)、平安時代中期に属する単弁十二葉蓮華文軒丸瓦 (KWM



第1図 河内寺廃寺跡位置図

3)と山形文軒平瓦(KWH4)、室町時代前期に属する巴纹軒丸瓦(KWM6・7)と均整唐草文軒平瓦(KWH12・13)などが出土する。出土点数では、白鳳期の軒瓦の組み合わせが最も多い。河内寺廃絶後の室町時代に金堂基壇と礎石を再利用した建物が建てられたが、この建物に使用された軒瓦が室町時代前期のものである。(KWM1他の型式名は、東大阪市教育委員会『河内寺廃寺跡発掘調査報告書』参照のこと。)

#### (4) 河内寺廃寺跡の調査研究

##### ①発掘調査実施以前の調査研究

大正13年(1924)片岡英宗氏は旧中河内郡(現在の東大阪市、八尾市、柏原市及び松原市)の廃寺についてまとめた『中河内郡廃寺』を刊行した。

その中で、以下のように河内寺廃寺跡を紹介している。

村の西北に字河内寺あり。その地一畝余にして土地自ら高く、伝て伽藍の址と云ふ。その附近の田圃より多く古瓦発掘せらる。当寺は行基の開基にて巨刹なりしが、南北朝以降屢兵火に災せられ、遂に天正の頃ほひ廢滅せしなりと云ふ。

「行基の開基」や「天正の廢滅」に関する史料は確認できないが、「その地一畝余にして土地自ら高く」とある宅地は、金堂跡を指しており、周辺より一段高い土地が、伽藍塔の中心にあたることが長く認識されてきたことがわかる。

旧枚岡市教育委員会の刊行した『枚岡市史』には、以下が記されている。

枚岡市河内町、瓢箪山駅を出た近鉄奈良線が大きくカーブをえがいて北に向かう線路の西方一帯に「河内寺」と書いて「こんでら」とよむ字名がのこっている。現在のところ遺構は検出していないが、(中略)宅地は、まわりよりも一段高く、もと土壤状を呈していたといい、付近の水田の石段には礎石と思われる石が使用され、屋瓦片が散布している。最近宅地造成が進み、(中略)多数の端丸瓦・端平瓦が出土した。

昭和30年代まで史跡地周辺は東から西へ傾斜する棚田が広がっていたが、当時の地図からは、水田地帯の中央に、土壤に乗った宅地が一軒のみ、島状に孤立している状況が窺われる。因みに、その土壇に乗った宅地は第11次調査地にあたる。

##### ②第1期整備事業実施以前の調査研究

昭和42年に、大阪府教育委員会による第1次調査が実施され、その後、東大阪市教育委員会による第3次までの発掘調査が行われた。

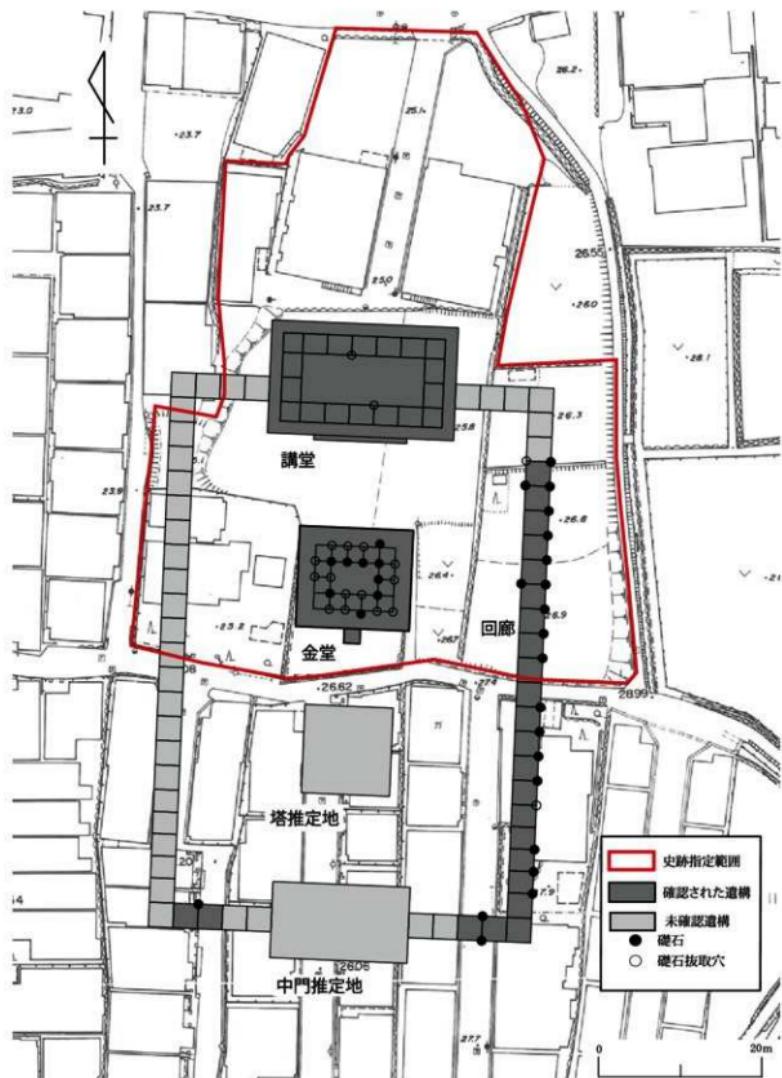
第1次調査では、それまで全く不明であった河内寺廃寺跡の寺域及び伽藍配置を把握するためのトレンチを設けた。第2次調査では、東回廊礎石列を検出し、第3次調査では、講堂基壇北辺を検出した。

第1次調査から第3次調査までの成果として、河内寺廃寺跡は、基壇建物が南北に並ぶ四天王寺式伽藍配置をもつことが判明し、創建にかかる氏族の推定や出土瓦による創建時期の考察が行われた。

河内寺廃寺跡が国史跡の指定を受け、現状保存のための国有化が進められた契機となった調査が、平成16(2004)年に実施された第11次調査である。個人住宅建設に伴って実施されたこの調査で、建物基壇及び礎石が発見された。これに伴い、公有地化及び史跡指定が行われた。

史跡指定に先立つ保存目的の発掘調査(第14次及び第15次調査)や史跡整備のための第19~21次調査では、塔(現在の金堂跡)か金堂(現在の講堂跡)に関する検討が行われた。

この後、史跡整備事業に伴う発掘調査を行い、史跡公園として整備が行われた。



第2図 史跡指定地と伽藍配置推定

第1表 調査一覧表

次数	調査主体	調査原因	実施期間	調査成果	備考
1	大阪府	国庫補助事業 (範囲確認)	昭和42年11月20日 ～12月26日	・金堂（現講堂）基壇南辺を検出 ・伽藍外の遺物の有無を調査	報告書では金堂として報告。
2	東大阪市		昭和48年1月～8月	・東面回廊を検出	金堂を講堂に改める。
3	東大阪市	個人住宅建設	昭和49年1月7日 ～2月28日	・講堂基壇北辺を再確認	
4	東大阪市		昭和60年11月1日	・講堂基壇の東側を調査	
5	東大阪市	共同住宅建設	昭和60年7月14日 ～8月20日	・寺域の南東を調査 ・中世の土石混成の堆積層を確認	
6			平成8年8月5日～	・古墳時代の遺物包含層を検出	・現在は皿池遺跡の範囲内
7	東大阪市	個人住宅建設	平成8年9月26日 ～9月27日	・舟形埴輪を伴う古墳周溝を確認	・現在は皿池遺跡の範囲内 ・皿池古墳検出
8			平成9年6月2日～	・古墳時代後期の遺物包含層を検出	
9	東大阪市	公共下水道管渠 整備	平成13年5月11日 ～6月26日	・金堂基壇の南側で金堂用所の軒丸瓦を含む中世の 整地層を検出 ・遺物多款出土	
10			平成13年10月30日 ～11月26日	・推定南大門付近を調査 ・中世の整地層を検出	
11	東大阪市	個人住宅建設及 び保存目的	平成16年3月4日 ～5月21日	・塔（現金堂）の基礎と礎石を確認	報告書では金堂を再び塔と して報告。第22次調査の結果、金堂と判明。以下同じ。 ・塔（現金堂）跡および周 辺地を公有化
			平成17年2月15日 ～3月2日	・塔（現金堂）基礎南方で中世仏堂基礎を検出	・伽藍の主要部の現状保存 が図られる。
12	東大阪市	個人住宅建設	平成17年6月9日・ 6月21日	・古墳時代中期の漢を検出	
13	東大阪市	個人排水管 埋設工事	平成17年8月31日 ～10月20日	・南面回廊の礎石を検出	
14	東大阪市	史跡指定に向 けた内容確認	平成18年1月30日 ～3月30日	・金堂（現講堂）基壇の東側を調査	
15			平成19年3月1日 ～3月28日	・金堂（現講堂）および東面回廊の基壇を確認	
16	東大阪市	個人排水管 埋設工事	平成19年3月2日・ 3月14日	・南面回廊の礎石を検出	
17	東大阪市	公共下水道 管渠整備	平成19年9月6日 ～10月7日		・史跡地外
18	東大阪市	個人住宅建設	平成21年1月22日 ～1月25日	・遺物包含層を検出	・史跡地外
19	東大阪市	史跡整備のため の史跡内容確認	平成22年3月11日 ～3月23日	・回廊と金堂（現講堂）の取付きを調査	
20	東大阪市		平成22年5月10日 ～6月18日	・仏堂（現金堂）に伴う礎石を検出	・塔（現金堂）が中世に改 変を受け仏堂となる
21	東大阪市	史跡整備のため の史跡内容確認	平成24年3月12日 ～3月31日	・塔（現金堂）基壇の南東角を確認 ・金堂（現講堂）基壇の範囲を確認	・調査時は塔と推定
22	東大阪市		平成26年7月10日 ～8月31日	・金堂基壇の東側及び基礎上面を調査。この調査で これまで塔と考えられてきた建物基壇が金堂である ことが確定	・寺域北側の伽藍配置が確 定
23	東大阪市	分譲住宅建設	平成27年1月7日 ～1月9日	・中近世の遺物を検出	・史跡地外
24	東大阪市	史跡整備のため の史跡内容確認	平成27年5月25日 ～6月12日	・金堂及び講堂基壇の北辺を調査 ・東面回廊の調査	
25	東大阪市		平成27年11月18日 ～11月21日	・基壇建物の底部を確認	・史跡地へと追加指定され る
26	東大阪市	史跡整備のため の史跡内容確認	平成27年11月19日	・埋藏文化財は未検出	・立会調査
27	東大阪市		平成27年11月29日 ～12月5日	・古墳時代後期から古代の遺物包含層を検出	・史跡地外
28	東大阪市	史跡整備のため の史跡内容確認	平成29年12月15日 ～平成30年3月31日	・史跡追加指定地を調査	
29	東大阪市		平成30年10月22日 ～平成31年3月31日	・史跡追加指定地を調査	
30	東大阪市	個人住宅建設	令和元年6月24日 ～6月27日		・史跡地外
31	東大阪市	史跡整備のため の史跡内容確認	令和2年3月17日 ～3月31日	・西面回廊の礎石を確認	

\*史跡指定のための内容確認調査及び史跡整備に伴う内容確認調査は、調査原因欄に種別ごとに色分けにより示した。

## 第2章 河内寺廃寺跡を取り巻く環境

### (1) 東大阪市の歴史的環境

#### ①旧石器時代・縄文時代

東大阪市域における人間の活動の痕跡は今から一万数千年前に遡る。生駒山麓に露頭がみとめられる大阪層群の第三紀鮮新世から第四紀更新世の地層からは、旧石器時代後期のサヌカイト製のナイフ形石器や有舌尖頭器などが採集されている。

縄文時代には、いわゆる縄文海進により上町台地と生駒山地とに挟まれた市域の大半に海水が浸入し、河内湾と呼称される浅い内湾が形成された。西石切町に所在する鬼虎川遺跡では発掘調査により海蝕崖の地層が発見され、河内湾東岸の正確な位置が判明している。

縄文時代を通じて河内湾東岸の生駒山麓一帯には数多くの集落跡が出現した。中でも、縄文晚期の屈葬人骨が多数検出された国史跡の日下貝塚の所在する日下遺跡、土偶・動物偶など土製品が多数出土した馬場川遺跡などは、近畿地方有数の縄文時代の遺跡である。

河内湾は、その後の海面低下と澗口への淀川の土砂堆積そして南からの大和川の流れ込みによって、約3000年前～1800年前頃に淡水の河内湖へと変化していった。

#### ②弥生時代

河内湖が誕生した結果、湖岸の平野部では近畿地方で最も早く水田稲作が広がり、河内湖の東に鬼虎川遺跡、西ノ辻遺跡、鬼塚遺跡、南に瓜生堂遺跡などの集落が出現した。河内湖の周辺に点在する市域の集落は、近畿地方弥生文化の中心地の一つであるとともに、大陸文化をいち早く受容する拠点的な集落である。鬼虎川遺跡出土の鉄錆脱炭鋼製船載鐵器を転用した鐵鎌・鐵鑿や銅鐸・銅劍等の青銅器鋳型、巨摩廃寺遺跡出土の貨泉などは市域の弥生文化の浸透や展開を示す好資料である。

#### ③古墳時代

弥生時代の遺跡が質・量ともに豊富であるのに対して、古墳時代前～中期の古墳は少なく、様相は不明である。古墳時代後期になると、小型の円墳や方墳などが数基から数十基群集する古墳群が生駒山麓を中心に造られた。古墳を造営した被葬者については、市域で最も規模が大きい山畑古墳群の横穴式石室内に馬具を副葬する古墳が多く、古墳時代の生駒山麓が馬の放牧地であったことから、馬飼いにかかる集団や豪族であったと考えられている。

#### ④奈良・平安時代

有力氏族は寺院の造営に力を注ぐようになった。河内寺廃寺跡をはじめ若江遺跡にあったとされる若江寺や、石切周辺の法通寺跡、石凝寺などの古代寺院が造営されたが、その多くは平安時代には経済的に伽藍の維持が難しくなり、衰退したとみられる。

ただし、生駒山地の山頂部に近い標高400mを超える山腹一帯には「神感寺大門瓦」と寺名を刻んだ瓦が出土した山岳寺院の神感寺跡が鎌倉から室町時代に存在したことが知られ、金堂や多宝塔などの堂塔がほぼ完全な形で保存されている。

#### ⑤中世

南北朝時代末期に河内守護畠山氏によって河内平野の中央部に築かれた若江城（若江遺跡）は、応仁文明の乱の際に畠山義就と政長の家督争いの舞台となり、その後三好義維の居城となった。義維は織田信長に攻められ若江城で自害するが、若江城はそのまま残り信長による石山本願寺攻めの拠点となった。発掘調査により濠の内部の逆茂木や、その中に崩落した壁下地、多量の瓦が見つかっている。本願寺攻めが終息すると城は破却されたため現地にはその痕跡は見られない。

#### ⑥近世

江戸時代の初め、市域北部にはかつての河内湖の名残である深野池、新開池がひろがり、土砂の堆積により天井川となった大和川が現在の柏原市付近から数本の複雑な流れとなって北流し、大阪市内で淀川に合流していた。このため大和川流域一帯では、大雨の際に溢水や堤防の決壊により水害が頻発し農業生産も瀕る状況となっていた。

宝永元年（1704）に、今米村庄屋の中甚兵衛が50年近く続けた請願によって大和川の川違えが断行された。この大和川付替え工事により、河内平野の多くの地域では水害の危険が少なくなるとともに、深野池、新開池や旧大和川床などを埋め立てて開発した新田により、農地は大きく拡大した。市内には新田経営の要として築かれた鴻池新田会所〔国重文・史跡〕が現存している。市域の地理的環境は大和川付替後によく現在に近い姿となり、新田で栽培された木綿は地域特産の河内木綿としてその経済の発展に貢献した。

#### ⑦近現代

明治時代になると安価な外国産の綿の輸入が活発となり、河内木綿の商品作物としての地位は失われたが、木綿織物工業を発端とする平野部の産業はその後の「ものづくりのまち」の基礎となつた。また、生駒山麓でも江戸時代末から明治期に水車を動力とする薬種粉末や胡粉製造、綿実油絞り、伸線工業などが興された。これらの産業は、大軌電車（現在の近鉄奈良線の前身）の開通による工業用電力の整備後も続き、現在に至っている。

### （2）河内直（連）と河内国河内郡

#### ①河内直（連）について

河内寺の建立氏族は、河内郡都領を歴任した在地豪族である。『日本三代実録』に「河内国河内郡大領正六位上河内連田村麻呂（中略）授借外從五位下」と河内直氏の後身である河内連が見える。河内連氏は、『新選姓氏録』河内国諸蕃の部に「河内連 出自百濟国都墓王男陰太貴首王也」と記され、百濟系の渡来系氏族であった。また、河内連はもと直姓であったが、『日本書紀』によると、天武10年（682）4月、河内直の一族は大半が連姓に変わった。

河内直に関する史料について見ていくと、癸未年の年紀をもつ隅田八幡宮人物画像鏡に「開中費直」とあり、これが河内直の初見と考えられる。癸未年については、443年説と503年説があり決着を見ていかないが、いずれにせよ古墳時代の後期ごろに河内直（連）氏が存在したことが知られる。

欽明2年（541）～欽明5年（544）には、安羅日本府の上級官人として河内直が『日本書紀』に頻出する。河内直は新羅と計略を通じ、反百済的な外交施策を行なったとして、たびたび百済の聖明王から叱責を受けている。百済王が無視できない権力をもった外交官僚として河内直が描かれており、軍事・外交に秀でた氏族と考えられる。天智天皇8年（669）には、その手腕を買われ、第

六次遣唐使として小錦中の河内直鯨が派遣されている。

神護景雲3年（769）から延暦元年（782）まで、河内連三立麻呂が『続日本紀』に現れる。河内連三立麻呂は法王宮大進から和泉守と昇進し、律令国家の中級官人として活躍した。『平安遺文』所収の899年（昌泰2）「河内国河内郡土地売券」にも河内連の名が見える。9世紀末の段階でも、河内連氏が河内郡の郡領として大きな勢力を保持していたことが分かる。

## ②河内国河内郡

河内郡衙のあった場所は、現在の河内寺廃寺跡付近である。『和名類聚抄』に河内郡の郷名は、英多、新居、桜井、大宅、豊浦、額田、大戸の7郷が記載されているが、大戸郷の北側に日下郷も存在したと考えられている。英多及び新居郷を除き、現在残されている地名の推定から、河内寺廃寺の位置する河内町は、かつての大宅郷に比定できる。後述するが既往の発掘調査により、河内寺廃寺跡北方に位置する皿池遺跡が郡衙跡である可能性が指摘されている。河内寺廃寺跡はこの郡衙に隣接する寺院として、伽藍の維持が行われた。

### （3）周辺の遺跡（▲※は「河内寺廃寺跡周辺の遺跡分布図」に対応）

#### ①河内寺廃寺跡周辺の集落遺跡

河内寺廃寺跡周辺で、明確な遺構を伴う奈良～平安時代の集落跡を示す。

▲1の神並遺跡では、掘立柱建物、溝、柵列などが検出され、「池」「長福」と書かれた墨書き土器が伴出している。▲2の鬼塚遺跡では、掘立柱建物、溝、土杭、井戸が発見され、「氏」と書かれた墨書き土器が30点以上出土した。▲6の船山遺跡では、木組みの井戸から墨書き土器や土師器杯・須恵器大甕などが出土した。

これらの集落が示す様相から、神並遺跡を律令制下の大戸郷、鬼塚遺跡を額田郷、船山遺跡を桜井郷にそれぞれ比定している。

#### ②皿池遺跡

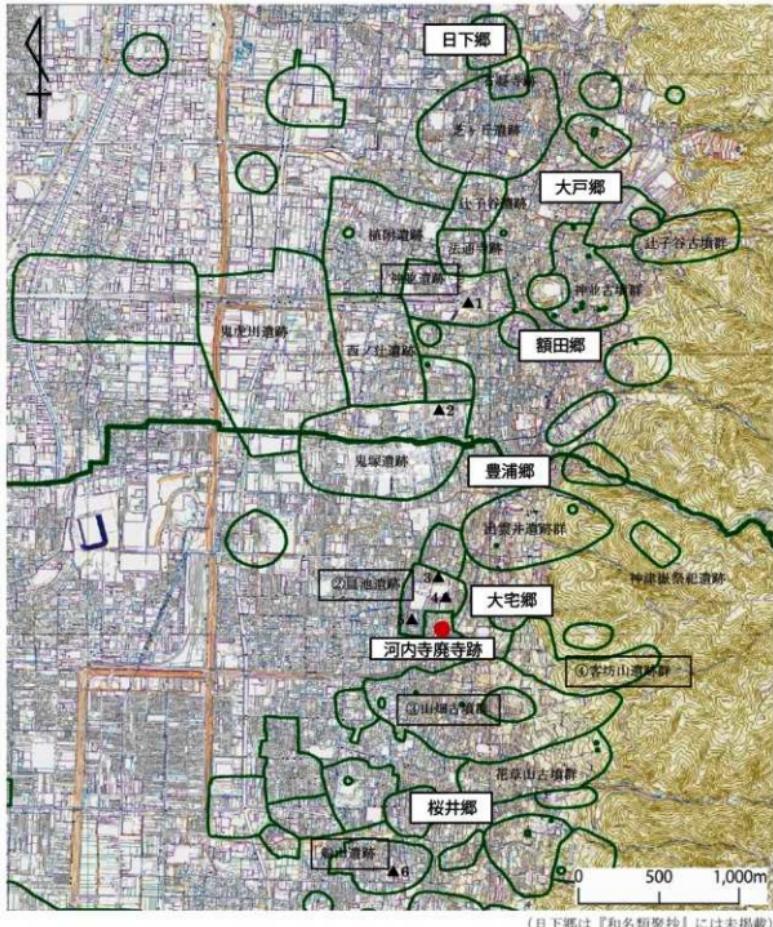
皿池遺跡は、河内郡衙跡の有力な推定地である。▲3では、飛鳥から平安時代にかけての遺物や小規模な掘立柱建物などが、▲4では、古墳時代中期末の総柱建物が1棟検出されている。総柱建物は河内寺廃寺跡に近接することから、寺院が創建される以前の在地豪族の居宅である。▲5では、皿池古墳が発見され、周溝から舟形埴輪が出土した。被葬者は外洋の水運や軍事・外交に係わる豪族が推定され、河内直（連）との結びつきを強く示唆する。▲5に面する道路下では、下水道工事に伴う調査で、渤海三彩片が出土した。三彩陶は寺院・官衙・古墓からの出土例にほぼ限定されることから、河内寺廃寺あるいは河内郡衙との関連を大きく示唆する資料である。

#### ③山畑古墳群

河内寺廃寺跡の南方に広がる、100基以上を数える市域最大の古墳群である。6世紀後半～7世紀初頭にかけて築造され、主に山麓の尾根上に立地するが、下った扇状地上にも分布している。扇状地の最西端には、瓢箪山古墳（山畑52号墳）があり、南北約50mの双円墳と考えられている。瓢箪山古墳の北約50mの地点で行われた調査では、古墳時代後期前半の竪穴建物・掘立柱建物・環状溝が検出されている。

#### ④客坊山遺跡群

河内寺廃寺跡の東方、山畠古墳群の北方には客坊山遺跡群が広がる。ここに、平安時代から室町時代まで存続した客坊寺が所在する。標高75mから100mに位置する天台系の寺院とされ、附近を描いた山絵図には「法性寺」という寺号で記されている。河内寺廃寺跡の軒丸瓦が客坊寺から出土し、また客坊寺の軒平瓦が河内寺廃寺跡から出土するなど、両寺間の緊密なネットワークをうかがうことができる。



第3図 河内寺廢寺跡周辺の遺跡分布図

## 第3章 保存整備事業に至る経緯と経過

### (1) 保存整備事業に至る経緯

平成16年に、現在の金堂跡の敷地において建築工事に伴う埋蔵文化財発掘の届出が提出された。当該地はこれまで住宅が昭和30年代から建っており、発掘調査が行われたことはなかったため、遺構の存在が想定できることから、届出者に対して確認調査の実施を指示し平成16年3月に調査を実施した。調査の結果、保存状態の良好な基壇及び礎石を検出したことから、大阪府及び文化庁に現地視察を依頼し、現状保存の必要性を検討した。結果、創建時の状態を良好に残した遺構であると考えられることから、史跡指定を目指して、当該地及び他の伽藍推定地の土地を取得し、史跡指定後、史跡公園として整備していく方向性を確認した。

こうした経緯を踏まえ、「史跡河内寺廃寺跡」の適切な保存と市民への公開と活用を実現するため、平成17年11月に「国史跡河内寺廃寺跡調査指導委員会」を設置し、『国史跡河内寺廃寺跡史跡公園整備基本計画書』を平成24年度に策定した。その後、基本構想に沿って事業を実施する過程で計画の変更が生じた内容を『国史跡河内寺廃寺跡史跡公園整備基本計画書 改訂版』として基本計画の改定を実施した。

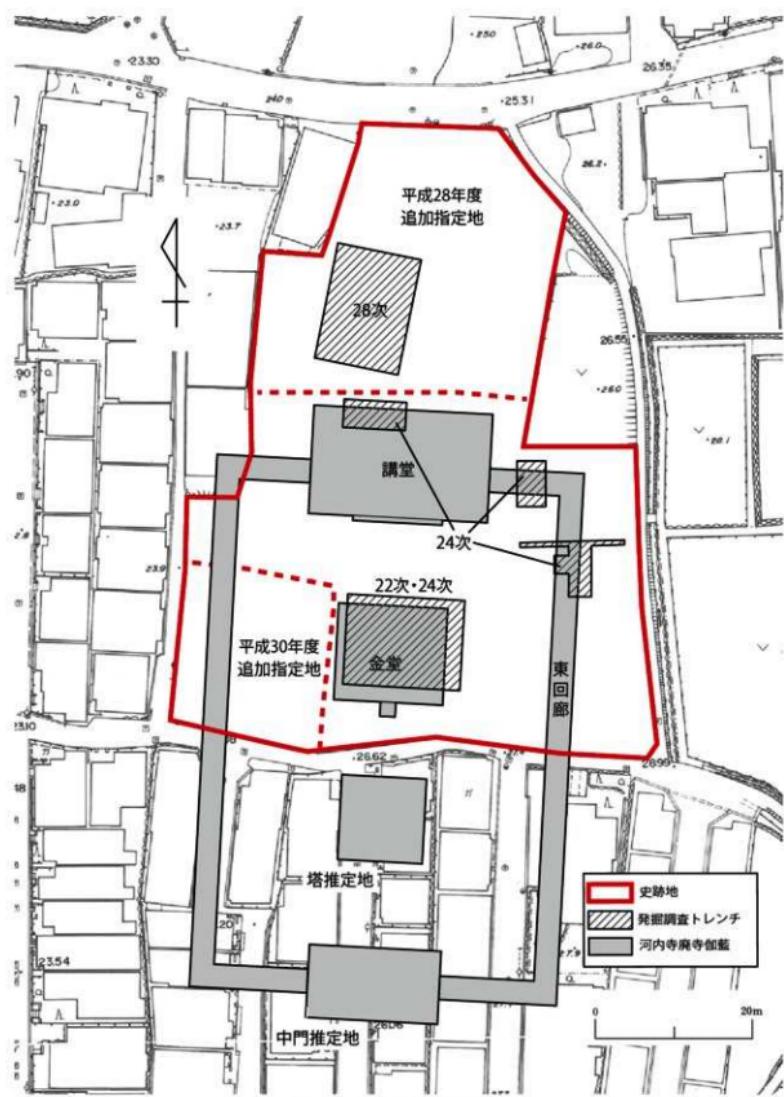
基本計画において、整備の範囲、ゾーニング、基本方針、構造形式などを決定した。また、工事実施に係る諸条件について整理し、平成26年度作成の実施設計につなげた。

実施設計においては、全体の概算事業費や年度計画を策定し、工種ごとに具体的な手法、使用材料等を設定し、完成予想図、全体計画平面図、標準構造図などの作成、整理を行った。

平成26年度より文化庁の「国宝重要文化財等保存整備費補助金」として「歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業」（平成27年度）（平成28年度）（平成29年度）を活用して平成26年度に実施設計を行い、平成27年度から平成29年度の3年間で保存整備工事を実施した。



第4図 整備前状況 金堂跡及び講堂跡周辺（南東より）



第5図 調査トレンチ配置図

## (2) 整備事業の発掘調査成果

### ①発掘調査成果

河内寺廃寺跡史跡公園整備事業に伴い、事前に史跡地内の発掘調査を実施した。本項では平成26年度から平成29年度までに整備事業に伴って実施した発掘調査成果の概要を報告する。

#### 【第22次発掘調査】

本発掘調査は、平成26年7月10日から平成26年8月31日まで行った。発掘調査の詳細は既報告の『国史跡河内寺廃寺跡第22次発掘調査概要』に譲ることとし、ここでは成果の概略を記す。

第22次発掘調査の調査目的は、それまで塔跡と考えられてきた建物基壇の規模等を再検討するため実施した。調査の結果、建物基壇の北東隅が良好な状態で遺存していることを確認した。また、基壇上面の調査では、これまで塔の東側柱列と考えられてきた柱列よりさらに柱間一間分東側の3か所で根石及び抜取穴を検出した。

これらの調査成果に基づき、河内寺廃寺跡整備委員会の指導・助言のもと、伽藍配置等について再検討を行った結果、これまで塔跡と考えられてきた建物基壇は金堂跡であったことが明らかになつた。金堂跡と考えられてきた基壇は講堂跡となる。未検出となつた塔跡は、金堂と南回廊の中間に住宅地内の一角に遺されている可能性が高い。塔が未検出であるため薬師寺式伽藍配置の可能性は否定できないが、東面回廊と伽藍中軸線の距離を考慮し、従前とおり四天王寺式伽藍配置が妥当であると考えられる。

#### 【第24次発掘調査】

第24次調査区は、金堂跡及び講堂建物基壇の北辺を明らかにすることを目的に調査トレンチを設定した。特筆すべき成果としては、金堂基壇北辺の調査トレンチから、創建当時の基壇である乱石積基壇の一部が残されていることを確認した。

調査により検出された遺構等は第7図のとおりである。



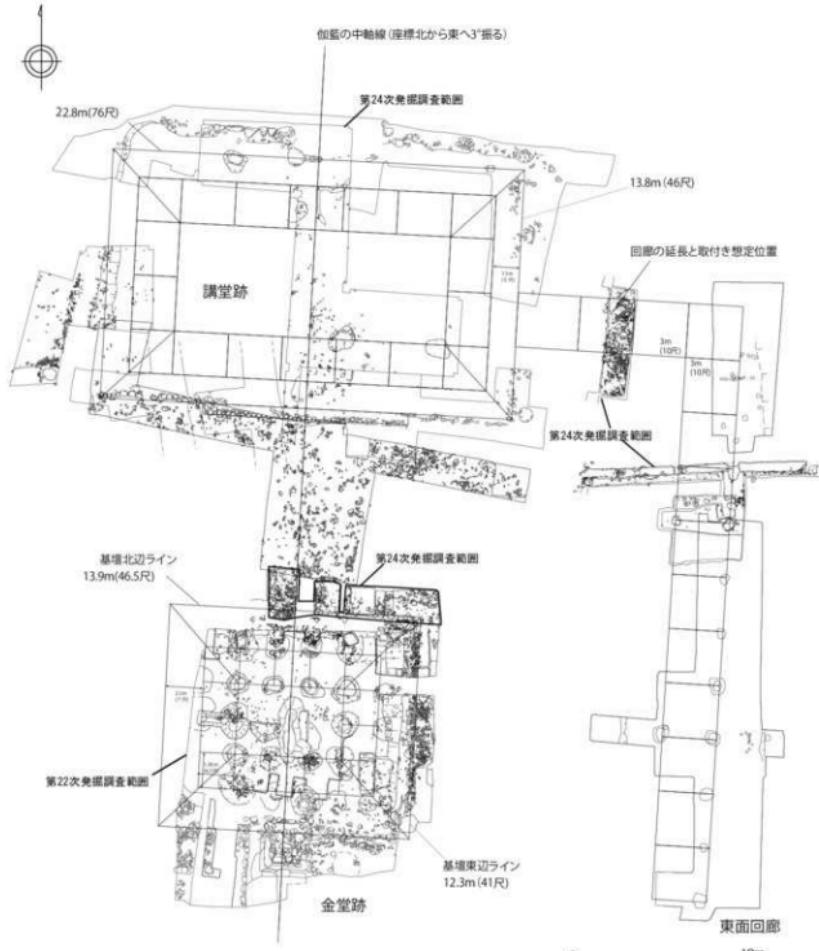
第6図 三次元写真測量による第22次発掘調査トレンチ鳥瞰図(北東より)

### 【第28次発掘調査】

第28次調査区は、史跡追加指定地にあった旧建物（木造2階建て共同住宅3棟）のうち1棟の基礎撤去工事と併せて実施した。昭和42年に大阪府が実施した発掘調査と重複している部分があり、同報告では建物基壇の石列が残されていると報告されていた。

調査の結果、昭和42年の調査で検出した石列は残されているものの、建物基壇とは認められないことが明らかとなつた。石列の性質は今後の調査により検討すべき課題となつた。

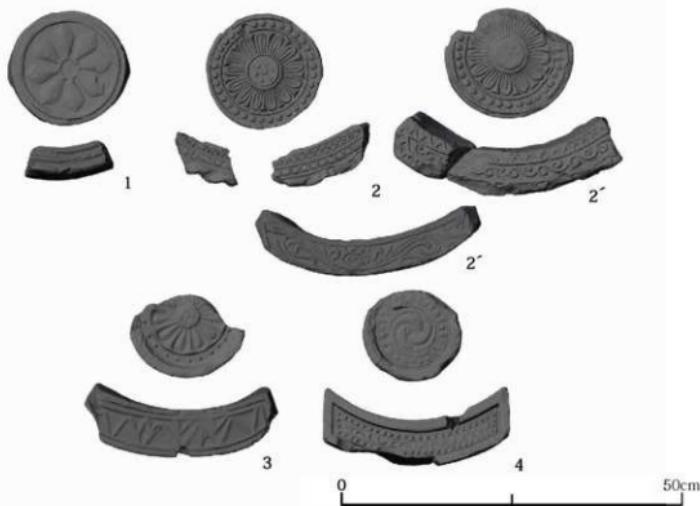
調査により検出された遺構等は第10図のとおりである。



第7図 発掘調査トレンチ 平面図



第8図 伽藍配置復元図



第9図 出土瓦 三次元計測陰影図

②出土遺物（本文中のアラビア数字は「出土瓦 三次元計測陰影図」に対応）

河内寺廃寺跡やその周辺からは、創建瓦である飛鳥時代後期に属する素弁八葉蓮華文軒丸瓦（KWM 1）と三重弧文軒平瓦（KWH 1）、白鳳期の単弁十三葉蓮華文軒丸瓦（KWM 2）と変形重弧文軒平瓦（KWH 2）又は偏行唐草文軒平瓦（KWH 3）、平安時代中期に属する単弁十二葉蓮華文軒丸瓦（KWM 3）と山形文軒平瓦（KWH 4）、室町時代前期に属する巴紋軒丸瓦（KWM 6・7）と均整唐草文軒平瓦（KWH 12・13）などが出土する。出土点数では、白鳳期の軒瓦の組み合わせが最も多い。以下、整備事業に伴って、既往の発掘調査によって出土した軒丸瓦を対象として実施した三次元計測成果（埋蔵文化財発掘調査事業補助金で実施）を掲載する。



第10図 第28次発掘調査トレンチ 平面図

## 第4章 整備計画の策定

### (1) 河内寺廃寺跡整備委員会による検討会議

河内寺廃寺跡が史跡に指定されたのち、平成21年12月に史跡の発掘調査及び整備に関する指導・助言を行う河内寺廃寺跡整備委員会（以下「整備委員会」という）が組織された。

整備委員会は4名をもって組織し、大脇潔氏（元近畿大学教授）を委員長とし、委員には増渕徹氏（京都橘大学教授）、菱田哲郎氏（京都府立大学教授）、箱崎和久氏（国立奈良文化財研究所都城発掘調査部長）に参加いただいた（肩書は現在）。

また、委員会の事務及び庶務を処理するために整備委員会の事務局を文化財課に置いた。文化財課は平成26年度から史跡公園のオープンを経て令和元年度までは教育委員会社会教育部に属し、令和2年度以降は人権文化部文化室に移った。

第3章で述べたように、整備委員会の指導により平成26年度～平成27年度にかけて史跡の内容確認を目的とした発掘調査が実施された。これらの調査により金堂跡（当時は塔跡と認識）、講堂跡（当時は金堂跡と認識）及び東回廊跡の発掘調査が行われた。

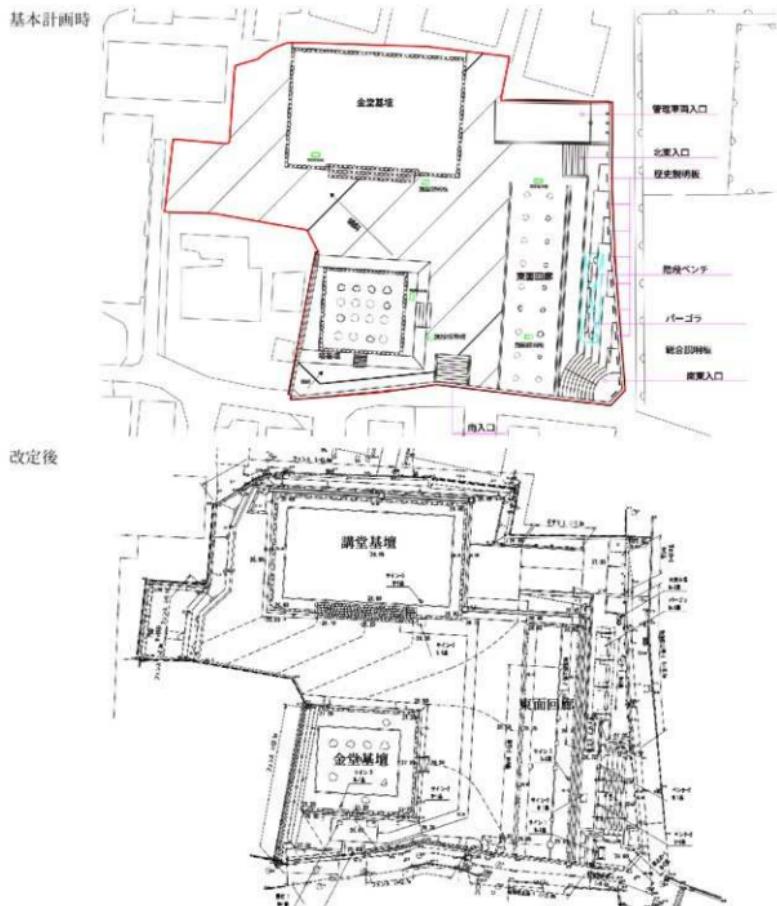
平成24年度には、発掘調査成果を基に前記の『国史跡河内寺廃寺跡公園整備基本計画書』（以下、「基本計画書」という）を刊行し、整備における課題を抽出した。

第2表 河内寺廃寺跡整備委員会の委員及び事業の組織

河内寺廃寺跡整備委員会		
委員長	大脇 潔	元近畿大学芸術学部教授
委員	増渕 徹	京都橘大学文学部教授
委員	菱田 哲郎	京都府立大学文学部教授
委員	箱崎 和久	独立行政法人 国立文化財機構 奈良文化財研究所 都城発掘調査部長
オブザーバー		
文化庁文化財部記念物課		市原 富士夫（～令和元年度）
文化庁文化財部記念物課		中井 将胤（令和2年度～）
大阪府教育庁文化財保護課		中西 裕見子（～令和2年度）
大阪府教育庁文化財保護課		原田 昌浩（～令和元年度）
大阪府教育庁文化財保護課		小泉 翔太（令和2年度～）
事務局		
担当者	菅原 章太（平成16～平成22年度）	文化財課
	仲林 篤史（平成23～令和元年度）	
	今井 真由美（令和2年度～）	

なお、平成 24 年度に策定した「基本計画書」とその後改訂した『国史跡河内寺廃寺跡史跡公園整備基本計画書 改訂版』(以下、「基本計画書 改訂版」という)の変更点は下図のとおりである。

具体的な内容は、「基本計画書」作成後に実施した第 22 次調査によって、これまで塔跡と考えられてきた建物基壇が金堂跡であったことが明らかになり、伽藍配置について再検討して生じた変更を「基本計画書 改訂版」に反映した。また、調査によって礎石が新たに検出されたため、回廊のとりつきを明確にした。この変更に伴い、工事期間等の見直しを併せて行った。



第 11 図 整備の変更内容

## (2) 整備の方針

本整備事業は発掘調査成果に基づいて、整備委員会の指導のもと「基本計画書」及び実施設計を策定し、これに基づいて行った。その概要は下記のとおりである。

なお、上記の計画や設計は第1期の史跡指定範囲の条件下で行われたものであり、今後その範囲を拡張していくにつれ、条件が変わっていくことが想定される。特に民地境界部においては、高さの調整や引込、放流位置の確保が困難であった結果から、所有者や自治会の協力を得る形での整備方法を選択した。

これらは今後、史跡指定範囲が拡張すればその都度、最良な手法を用いた改善が必要となる。また、今後の発掘調査の成果によっては、より明確な遺構の復元展示案が必要となる事が考えられる。

### 【基本理念】

河内寺廃寺跡を整備するにあたって、以下の3つの項目を基本理念として定める。

**基本理念1** 東大阪市民共有の財産である国史跡河内寺廃寺跡を将来のために保護・保存することを目標とする。

**基本理念2** 飛鳥時代後期に創建された古代寺院である本史跡の歴史的価値のみならず、東大阪市の歴史の深さやその魅力を伝える整備を目指す。

**基本理念3** 生駒西麓の自然や景観等の自然環境と調和し、周辺の歴史的環境を活かした整備を目指す。

### 【基本方針】

基本理念に基づいた計画の基本的な方針は以下のとおりである。

- ① 現存する遺構の保護を前提とする整備を行う。
- ② 飛鳥時代後期に創建された古代寺院跡を訪れることで、多くの市民が本物の文化財に触

第3表 整備課題

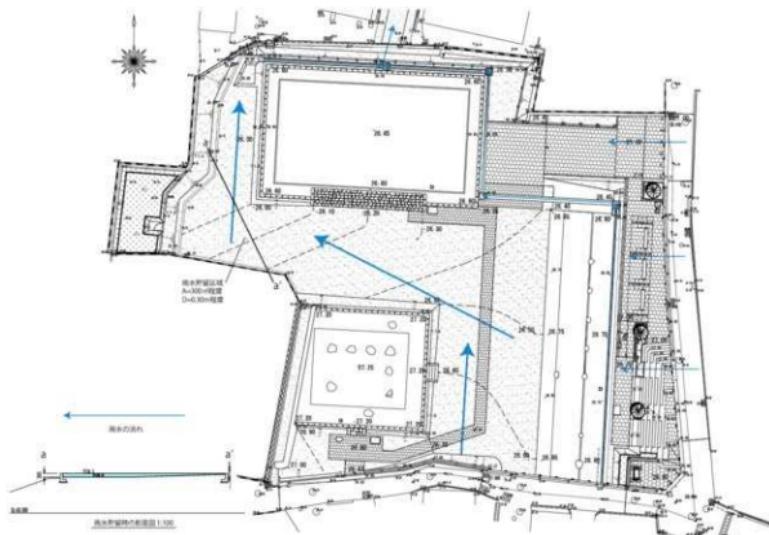
項目	特徴	課題
史跡指定地の現状	・国史跡指定範囲は既に公有化が完了。	・御祓全体の保護及び活用施策の検討。
自然条件		
気象	・大阪府内全域が瀬戸内海式気候に属し、年間を通じて温暖。	・気候に適した植生、材質の選定。
地形	・計画地は生駒山地の西麓部で、標高27m前後、客坊谷の崩伏地の中位面に立地。 ・計画地は東から西に段々状に位置し、大きく述べて構成。	・地形条件に適合した整備の基盤高の設定。 ・地形を考慮した造成計画及び排水計画の検討。
土質	・他の地域と比較し、大小の各種角礫を多く含有。	・土質に適した排水及び植栽計画の検討。
社会条件		
土地利用状況	・計画地周辺は市街化区域で住宅地（第1種中層居住専用地域）に区分。	・周辺住民の憩いの場所となる施設の設置。
交通	・近鉄鶴見山駅から北東に約550m、近鉄枚岡駅から南に約650mに位置。	・周辺道路は狭く、車での来訪が難しいため、周辺駅からの徒歩ルートの設定が必要。
周辺の文化財や関連施設	・東大阪市立理文化財センター、瓢箪山稲荷神社、東大阪市立郷土博物館、山畠古墳群、枚岡神社等。	・周辺には多くの文化財やその関連施設が点在しているため、それらとの連携による活用策の検討。
その他法規制等	・東大阪市全域が特定都市河川流域である「寝屋川流域」に位置する。	・計画地が排水される雨水流出量の検討。
景観	・計画地は住宅地にあるが、生駒山西麓に位置し、周辺の景観は良好。	・外からの史跡の遠望、中からの眺望、良好な史跡景観の形成の検討。

れる機会を作り、本市の歴史の深さを身近に感じ、次の点についての内容を理解できる場所とする。

- ・古代の河内国河内郡の中心部に建てられた古代寺院や、その下で発展した古代仏教文化について理解できる場所とする。
  - ・発掘調査により明らかになった国史跡河内寺廃寺跡の変遷を理解できる場所とする。
  - ・河内直（連）の創建により、その一族を郡領とする河内国河内郡の郡衙のあった場所として、また、本史跡の存在する河内町やその周辺地域が古くから「河内」という地名と共に発展してきたことを理解できる場所とする。
- ③宅地化の進んでいた本史跡周辺地域における住民の憩いの場となる整備を行うとともに本市のまちづくりの一環として、周辺の文化財施設と連携し、東大阪市の歴史を発信する施設として活用する整備を行う。

#### 【造成計画・雨水排水計画】

- ・史跡地全体の造成は、盛土による遺構の保存及び保護を大前提として整備を行った。盛土は、北西から南東へ向かって緩やかにレベルが上がるように行うことを原則とし、史跡地全体に緩やかな勾配をもたせる。史跡全体の盛土の厚みは、塔及び金堂基壇の高さのイメージを崩さないように設定した。
- ・史跡指定地内の雨水の排水については、雨水貯留施設の位置と底高を勘案すると、計画地北側位



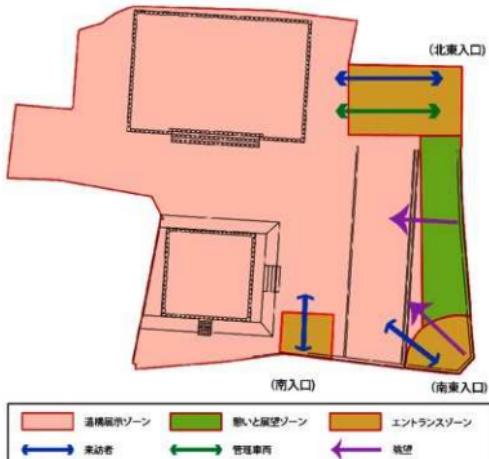
第12図 雨水排水計画模式図

置指定道路内の排水施設へ接続する以外に方法がない。そのため位置指定道路は民地であるが、所有者の放流許可を得て排水することとした。結果的に前記の民地は平成28年度に追加指定、用地買収を行ったところであり、排水計画は将来の第2期整備時の課題となる。また、計画地内の排水は、地形に勾配をつけ、表面排水にて貯留域に流下させる。遺構復元（東面回廊）部の水路や舗装端部の隣接部においては、開渠にて排水する。実際の設計にあたっては市担当部局による技術的な助言を受けて行った。

#### 【ゾーン計画】

計画地内の整備は、遺構の整備のみならず関連施設の整備も行うため、それぞれに異なる整備手法を用いて行う必要がある。そのため、計画地内の区画をゾーンに分け、整備を行った。区画は、遺構展示、憩いと展望、エントランスのそれぞれ3つのゾーンである。

ゾーン計画に基づき、各ゾーン及び施設の整備計画については以下のとおりとする。



第13図 ゾーン計画イメージ図

第4表 ゾーン計画

ゾーン名	位置	目的	主要な遺構、施設
遺構展示ゾーン	中央部・西部	国史跡全体や各遺構の歴史的意味を理解する場所とする。	・金堂跡 ・講堂跡 ・回廊跡 ・ガイダンス表示
憩いと展望ゾーン	東部	周辺住民の憩いの場所となり、来訪者が休憩したり、展望したりできる施設とする。	・階段ベンチ ・ベンチゴラ ・藤棚
エントラスゾーン	南部中央 (南入口)	寺院跡であるため、南側正面からの入り口を整備する。	・階段
	南東角 (南東入口)	寺跡地全体を眺望できる入口とする。	・階段 ・ガイダンス表示
	北東角 (北東入口)	管理車両の出入口及びバリアフリーを兼ねた入口とする。	・階段 ・管理車両入口

#### 〈遺構展示ゾーンの整備〉

発掘調査により遺構が確認された金堂跡、講堂跡、回廊跡それぞれの遺構を展示するための復元遺構付近には、説明板を設置するとともに、携帯電話やスマートフォンを利用したデジタルコンテンツの制作を検討した。遺構の復元及びその整備方針は以下のとおりとし、各遺構ごとに概要をまとめる。

- ①遺構の保護及び保存のため、現状の遺構に盛土を行うことを基本とし、整備を行った。
- ②史跡指定地周辺の住宅環境との兼ね合いにより、建物の復元は行わず、基壇のみの復元を主として行った。
- ③来訪者が実際に当時の遺構・遺物に触ることは、河内寺庵寺跡の歴史を感じたり、史跡の重要性を実感したりすることのできる重要な機会であることから、保存状態が良好で、露出を行っても問題のない遺構の展示を検討した。

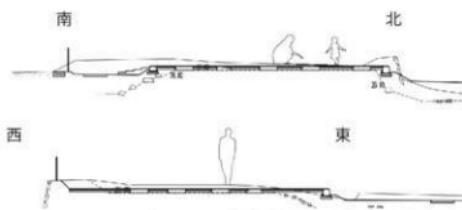
#### 1. 金堂跡

現存する金堂基壇は、中世にも建物の基壇として再利用されたものであるが、復元としては現在確認できている創建時基壇の推定規模を重視する計画とした。ただし、基壇規模について現状では、規模が確定していないため、本計画策定後に実施する発掘調査結果によっては整備委員会にて方針を検討することとし変更もありうる。

##### 〔金堂跡復元形態（露出展示）〕

金堂跡では礎石が良好に遺されていたことから、整備するにあたって展示手法の検討を行った。基壇の表現方法や露出展示の可否、地形（高低差処理）等との統一を考慮して、第5表のとおり主要6種類（その他折衷パターン2種類）の形態を検討した結果、出土した礎石の露出展示を行うことを優先した復元形態をとることとし、C案をベースに検討した。さらに、具体的な復元形態については第15図のとおり、復元建物の壁ラインを縁石で明示し、その内部と外部の舗装を色の違いを持って展示することで基壇と復元建物の境界を明らかにする手法案3とした。

- ・金堂基壇の復元においては、礎石の露出展示と正確な基壇平面範囲の表示に重きを置く。
- ・出土した状況に近い形での遺構展示とし、礎石は出土した部分のみ露出展示とすることで、検出した礎石うち2箇所は動かされた位置であることを明確にした。
- ・復元金堂の北辺と東西辺、基壇跡の明示を目的として配する。遺存する石材との離隔が少ない箇所もある。これにより、石列の見え高を20cmとして設置した。
- ・遺構の遺存状況により遺構保護対策を行うものとした。



第14図 金堂跡断面図

第5表 金堂跡復元形態の検討

卷之二

#### AC折線系：両辺と電池の半分を上段、1段の右側で後元する。

→E 折衷案：内辺のみ右側に障壁をとる。

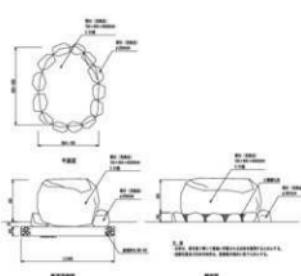


案1

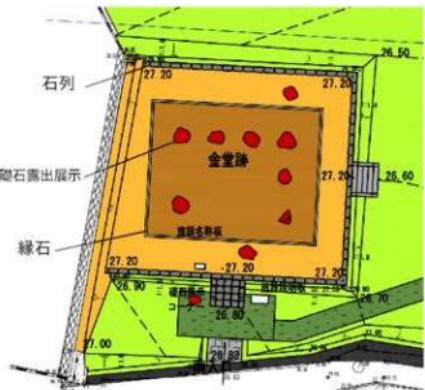
案2

案3

第15図 金堂跡露出展示の検討



第16図 碓石展示コーナー設置図



第17図 金堂跡露出展示

## 〔金堂跡南辺階段の復元〕

- ・金堂跡の南辺にて出土した階段を復元した。
- ・創建時の想定される蹴上高 20cm 程度での遺構展示とした。
- ・基壇前面の造成地盤高を勘案し、段数は 3 段となる。創建時の階段数を誤認させないため、階段脇の解説板に、説明を補足することを前提とした。
- ・使用する石材は、出土した石材に近い生駒石を使用した。

## 〔礎石展示コーナー〕

- ・現地に礎石であると思われる転石を用いて、来訪者に実際の礎石の深さや規模を認識して頂くことを目的に展示する。
- ・展示場所は、基壇復元に伴い実際に礎石の露出展示を行う金堂付近に展示するのが効果的であるため、金堂南側に設置した。



## 2. 講堂跡

講堂基壇は、既調査成果をもとに基壇の復元を行った。

- ・基壇の形状及び表面仕上げは、発掘調査で基壇の最下段に自然石の石列が出ていていることから乱石積基壇とした。
- ・復元講堂の全周に基壇跡の明示を目的として石列を配した。復元基壇高を盛土で行い、その天端に見え高30cmの高さで石列を設置した。
- ・講堂跡の南辺にて出土した階段を復元した。金堂復元階段と比べて遺存する石材との離隔は確保しているが、未調査箇所や既調査箇所においても、詳細な高さデータが存在しない範囲等があることから、遺存する石材等の保護に十分注意を払うものとした。
- ・使用する石材は、既存の石積みを撤去した際に発生する石材を再利用した。当時の石、もしくは、その後世の中世の時期に使用されていたとも考えられるため用いることとした。
- ・石材及び、施工に対して配慮した。
- ・遺構の遺存状況により遺構保護対策を行うものとした。



第19図 講堂跡断面図

## 3. 回廊跡

発掘調査では、東面回廊の一部のみ確認されている。

- ・出土した礎石と建物範囲の表層の土色を変えた展示を行うことで、復元建物の境界を明らかにした。基壇の表現は、発掘調査の成果より遺構と同様の土坡で行った。
- ・復元回廊の礎石の展示を行った。
- ・礎石は自然石によるレプリカとし、石材種は生駒石とする。盗難予防の観点を含めた。形状は天端の平坦部がφ500以上ある野面石を、底面をカットして用いるものとした。また、礎石の高さは約20cmであることから、遺構保護の前提より、レプリカが適切に設置できるように盛土を行った。



第20図 回廊跡断面図



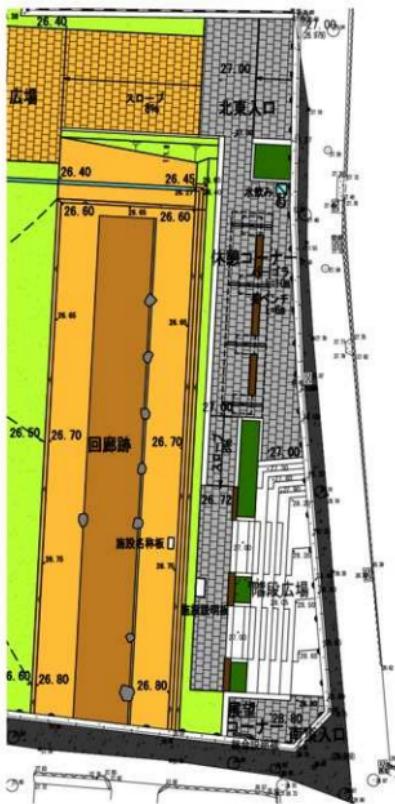
第21図 回廊跡礎石（レプリカ）設置図

### 〈憩いと展望ゾーンの整備〉

憩いと展望ゾーンは、周辺住民の憩いの場所となること、来訪者が休憩できること、見学等の利便性を高め、周辺の自然や景観を感じることのできる開放的な空間であることを目指した整備を行った。計画地内に設置する施設は、遺構の保護・保存を前提とするため、以下の施設は設置しない。便所は、基礎と配管の厚みが 70cm 必要であり、公共下水道接続が可能な場所を計画地で確保できないため設置しない。また四阿についても基礎の厚みが 50 cm 必要であり、計画地内に設置場所が確保できないため設置しない。設置する休息施設としては、周辺住民の憩いの場となり、来訪者に対し日陰を確保するためのバーゴラとベンチとした。

#### 休憩コーナー及び階段広場

- ・「東大阪市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」により、休憩施設は、特定公園施設に含まれることから、車椅子利用者でもアプローチ可能な地形とした。
  - ・伽藍内に設置すると景観の妨げとなることから、東側道路沿いに階段状ベンチを設けた。
  - ・東側道路との高低差の解消と展望場所としても利用できるよう階段状のベンチとし、通路機能以外にも、腰かけて史跡が眺められるよう、段差と踏面の幅を調整した壇壝状のスタンドを織り交ぜた。
  - ・バーベーゴラは、遺構の保護の観点から基礎は扁平で出来るだけ浅いものとした。

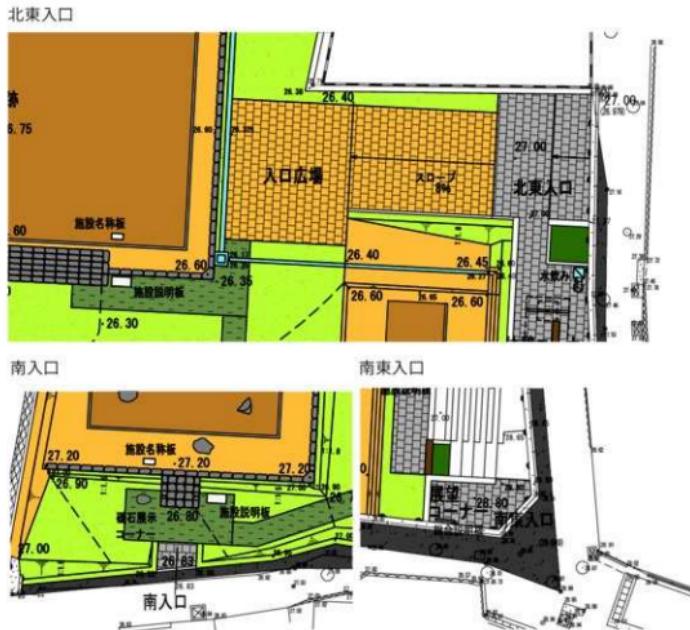


第22図 懇いと展望ゾーンの整備

（エントランスゾーンの整備）

歩行者用入口は、北東、東及び南の3箇所に設けた。管理車両の出入口は北東入口に設けた。また、東道路との境界は開放的な境界とするために、盛土を行い道路との段差を少なくし、自由に計画地内に入れるようにデザインした。南側道路との境界は盛土が行えないために擁壁・石積み等で高低差処理を行った。

- ①北東入口 東側道路との高低差が小さいため、管理車両の出入口及びバリアフリーを兼ねた入口とする。車椅子利用者に配慮したバリアフリー動線（遠路）を確保し、歩者、管理車両が兼用できるスロープの設置について検討を行う。北東入口のブロック舗装を色彩により変化させる。また回廊構造範囲に合わせた幅員で舗装を行った。
- ②南東入口 最も高い位置から入り、史跡地全体を眺望できる入口とする。また、そのための展望を考慮したデザインとした。
- ③南入口 計画地が寺院跡であることから、南側に入り口を設置した。段差のない平坦な入口を確保し、史跡公園内のバリアフリー動線と接続させた。



第23図 エントランスゾーンの整備

## 【施設設備計画】

計画地内に設置する施設及び設備は以下のとおりとする。

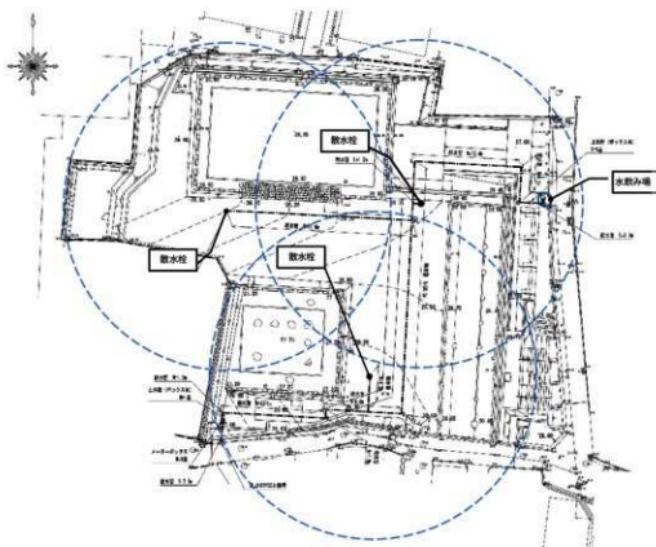
### 〈管理施設〉

- ・計画地内の管理に関する施設として、フェンス、車止め及び飛び出し防止策を設置した。
- ・整備後の管理及び安全確保のため民地境界（北・西）にフェンスを設置した。
- ・道路境界（南・東）は開放的な空間として演出するため、フェンスなどは設置しない。ただし、車止めや飛び出し防止策の設置を行った。

### 〈給水設備〉

給水対象施設は、樹木散水用の散水栓と来訪者へのサービスのための水飲み場を設置した。

- ・散水栓は、植栽区域全域をカバーできるように配置を行う。配置はホースの長さに対応した半径とした。
- ・水飲み場はバリアフリー対応型のものとし、利用者の利便性に配慮して、休憩コーナー及び北側入口付近に設置した。
- ・引込は、新たな金堂基壇復元形態との関係にて調整した。埋設断面は、遺構保護の観点から出来るだけ浅く設定した。



第24図 給水設備設置図

#### 〈電気設備〉

計画地周辺は街灯が設置されているが、畠地が広がり交通量が少ないと防犯や住民の安心につながるよう計画地に電気設備を設置した。また計画地南側と東側の道路には地区自治会の管理する防犯灯が存在していたが、これらは史跡公園整備上、支障となるものや新設する公園照明により、照度がまかなかえることとなり、撤去することで所有者の合意を得た。支障のない箇所の防犯灯は存置する方針で、公園の敷地内を通り、送電を行う。

- ・整備する照明位置は、遺構の保護の観点から、東側の入口、及び休憩広場や階段広場部に設置した。設置位置が限られるため、公園全体の照度は問わず、設置場所周辺は5Lx以上の照度を確保した。
- ・ランプは耐久性、経済性を考慮しLEDを使用した。



第25図 電気設備設置図

#### 〈学習施設（サイン計画）〉

サイン計画及び説明板は、来訪者に対し河内寺廃寺跡の情報を伝達するための重要な施設である。設置に当たっては基礎部分が遺構を傷つけない設計を前提とした。遺構全体及び単体施設の解説、単体施設の名称表示を行う。これらのサインは設置する位置や目的が異なり、個々の条件に合った適切な形状及び材質を用いるものとした。

- ・総合説明板は史跡全体の解説を行うための説明板であり東側入口に設置した。多言語での解説も検討し、携帯電話やスマートフォンを利用した史跡全体の解説を行うコンテンツの作成を検討した。サイン形態は遺構より離れた展望部など、史跡を眺めながら見ることに適したテープ

ル型とした。

- 施設説明板及び施設名称板は遺構を復元した各施設（金堂跡、講堂跡、回廊跡）の近くに配置し解説を行った。多言語での解説も検討し、携帯電話やスマートフォンを利用した発掘調査の画像等で各遺構の解説を行うコンテンツの作成を検討した。サイン形態は遺構の視認性を必要とする場所に向く台座型とした。

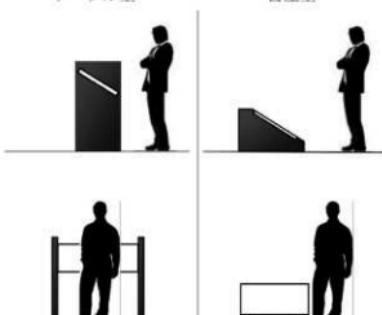
#### 〈植栽計画〉

遺構を保護することを前提とした植栽計画は以下のとおりである。

- 植栽材料は、低管理型（地被類クラビア）を使用した。また、復元遺構基壇の法面部は、洗掘防止を図る目的から張芝を用いた。
- 維持管理の観点から高木植栽は行わず、遺構保護の観点より、根が深く張らない樹種（浅根性）を用いるものとし、中低木類を採用した。

テーブル型

台座型



第26図 サイン板 形態図



第27図 サイン板設置イメージ



第28図 河内寺廃寺跡整備イメージ

## 第5章 整備事業の実施

### (1) 保存整備事業の概要

#### ①保存整備事業の概要

整備は基本計画・実施設計に基づき、河内寺廃寺跡史跡指定地（整備対象面積は約 2092.82 m<sup>2</sup>）の保存整備工事を実施した。

第4章に記した基本計画に基づき、遺構の確実な保存を前提として、実物と複製を併用した展示を行い、周囲の景観に配慮しながら遺構発見時の臨場感を伝え理解を深めるため、復元や展望施設及び解説板等の設置、見学通路及び休憩場所等の施設整備を実施した。

第6表 第1期河内寺廃寺跡保存整備事業の経緯

年度	事業内容
平成 26 年度	実施設計の策定
平成 27 年度	保存整備工事
平成 28 年度	保存整備工事 基本計画の改定
平成 29 年度	保存整備工事完了 7月より一般公開

第7表 年度別事業費

事業年度	事業内容	事業費(円)
平成 26 年度	実施設計の策定 ほか	10,851,890
平成 27 年度	保存整備工事の実施 ほか	15,696,380
平成 28 年度	保存整備工事の実施 ほか	56,500,145
平成 29 年度	保存整備工事の実施 ほか	13,238,093

第8表 年度別事業実施状況

名称	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
1.発掘調査	■	■		
2.測量業務	■			
3.設計業務	■			
・実施設計				
4.工事		■		
【前期工事】				
・基礎整備				
構造物撤去				
敷地造成				
擁壁				
【後期工事】			■	
・植栽				
・施設整備				
連構整備				
給水設備				
雨水排水設備				
電気設備				
園路広場整備				
サービス施設整備				
管理施設整備				
建築施設組立設置				
説明板設置				■
5.その他	■		■	■
・整備委員会		■	■	■
・報告書			■	

(2) 年度別事業の概要

平成 26 年度から平成 29 年度にかけて実施した整備事業にかかる各年度別の事業費及び概要は下記のとおりである。

<平成 26 年度>

平成 26 年度の主な事業内容として実施設計の策定及び発掘調査を実施した。

事業実績は下記のとおりである。

第 9 表 平成 26 年度支出内訳書及び業務概要

区分	業務名	金額
委託料	平成26年度国史跡河内寺廬寺跡史跡公園実施設計業務委託 史跡公園整備に伴う国史跡河内寺廬寺跡地形測量及び 史跡整備完成3次元画像作成業務委託	
	河内寺廬寺跡第22次発掘調査支援業務委託	10,742,130
	河内寺廬寺跡第22次発掘調査支援業務実施に伴う発掘調査 トレンチ写真測量業務委託	(ほか)
報償費	整備委員会謝礼	60,000
旅費	文化庁調査官招へいにかかる費用弁償	49,760
	合計	10,851,890

<平成 27 年度>

平成 27 年度の主な事業内容として実施設計に基づき、保存整備工事（造成工事及び雨水排水工事。第 7 表中の前期工事に該当する。）を実施した。また整備工事に伴う発掘調査を実施した。

事業実績は下記のとおりである。

第 10 表 平成 27 年度支出内訳書及び業務概要

区分	業務名	金額
委託料	河内寺廬寺跡第24次発掘調査を含む史跡公園整備業務委託 河内寺廬寺跡第24次発掘調査支援業務委託	
	河内寺廬寺跡遺構復元等検討業務委託	
	河内寺廬寺跡建物復元業務委託	8,525,200
	河内寺廬寺跡史跡公園解説データ作成業務委託	(ほか)
工事請負費	平成27年度国史跡河内寺廬寺跡史跡公園整備工事	7,018,920
報償費	整備委員会謝礼	120,000
旅費	文化庁調査官招へいにかかる費用弁償	32,260
	合計	15,696,380

<平成 28 年度実績>

平成 28 年度の主な事業内容として、保存整備工事（電気・水道・施設整備・植栽工事等。第 7 表中の後期工事に該当する。）を実施した。

事業実績は下記のとおりである。

第 11 表 平成 28 年度支出内訳書及び業務概要

区分	業務名	金額
委託料	平成28年度河内寺廃寺跡公園整備工事に伴う測量業務委託 河内寺廃寺跡史跡公園整備工事に伴う掘削業務委託 河内寺廃寺跡史跡公園整備工事に伴う石材運搬業務委託 河内寺廃寺跡サイン計画等業務委託 国史跡河内寺廃寺跡サイン計画に伴う動画作成業務委託	8,894,605
	(ほか)	
工事請負費	平成28年度河内寺廃寺跡史跡公園整備工事	47,561,040
旅費	文化庁調査官招へいにかかる費用弁償	44,500
	合計	56,500,145

<平成 29 年度実績>

平成 29 年度の主な事業内容として、説明板等設置工事を実施し、7 月より一般公開を開始した。また、平成 28 年度史跡追加指定地の旧建物基礎撤去工事（発掘調査を含む）を実施した。

事業実績は下記のとおりである。

第 12 表 平成 29 年度支出内訳書及び業務概要

区分	業務名	金額	
		国庫補助 対象経費	国庫補助 対象外経費
委託料	平成29年度河内寺廃寺跡史跡整備業務委託 (総合説明板設置) 平成29年度河内寺廃寺跡史跡整備業務委託 (フェンス設置) 平成29年度河内寺廃寺跡史跡整備業務委託 (サイン盤面設置) 平成29年度河内寺廃寺跡史跡整備業務委託 (QRコード解説板設置) 河内寺跡第28次発掘調査実施に伴うトレチ測量業務委託 平成29年度河内寺廃寺跡史跡整備業務委託(防犯設備設置)	13,062,713	37,800
	(ほか)		
報償費	整備委員会謝礼	120,000	0
特別旅費	文化庁調査官招へいにかかる費用弁償	17,580	0
	小計	13,200,293	37,800
	合計	13,238,093	

### (3) 整備工事の概要

計画地における各設備の工事概要は下記のとおりである。

#### ①敷地造成工

計画地へのアクセス場所となるエントランスゾーンは、歩行者用入口を北東、南東及び南の3か所に設けた。東側道路との境界は開放的な境界とするために、盛土を行い道路との段差を少なくし、自由に計画地内に入れるようにデザインした。

北東入口は管理車両の出入り口及びバリアフリーを兼ねた入口として整備した。南東入口は最も高い位置から入り、史跡地全体を眺望できる入口とした。また、計画地が寺院跡であることから、南側に入口を設置した。



1. 出入口整備状況（南西より）



2. 出入口整備状況（南西より）



3. 出入口整備状況（南西より）



4. 整備後 歩行者用入口 北東及び南東  
(西より)

## ②雨水排水設備工

東大阪市全域は、特定都市河川浸水被害対策法に定める「特定都市河川流域」である寝屋川流域に位置すること等から、浸水被害対策として雨水流出量の要請措置が必要な地域であることを踏まえ、計画地内の雨水排水計画を検討した上で実施した。なお、検討にあたっては各関係指針及び基準に基づいて方針を定めた。

整備箇所は斜面になっており、西側では雨水排水管に接続できないため、現地での雨水排水施設を設置し、北側民有地内（現在は史跡指定地）の雨水排水管に接続した。



1. 排水管布設状況



2. 排水管布設状況



3. 整備状況 U字溝（南より）



4. 整備後 U字溝（南より）



5. 整備状況 側溝（南より）



6. 整備後 側溝（西より）

### ③遺構展示工

国史跡全体や各遺構の歴史的意味を理解する場所とするため、遺構の保存を前提として展示ガイダンスを整備することに努めた。

遺構展示ゾーン整備計画に基づき、金堂跡、講堂跡、回廊跡を対象として整備した。各遺構の基礎等復元、周辺地形との高低差や周辺住宅のプライバシーに配慮し整備した。



1. 整備状況 全体(北東より)



2. 整備状況 金堂跡(東より)



3. 整備後 全体(北東より)



4. 整備後 金堂跡(東より)



5. 整備後 回廊跡(北より)



6. 整備後 講堂跡(東より)

#### ④休養施設工

周辺住民の憩いの場所となること、来訪者が休憩できること、見学等の利便性を高め、周辺の自然や景観を感じることのできる開放的な空間であることを目指した整備を行った。

休憩施設は、来訪者に対し日陰を確保するためのバーゴラとベンチ、東側道路との高低差の解消と史跡の展望場所としても利用できるよう階段状のベンチを設置した。



1. 整備状況 全体(南より)



2. 整備後 全体(南より)



3. 整備状況 階段状ベンチ(北より)



4. 整備後 バーゴラ(北西より)



5. 整備後 ベンチ(北西より)



6. 整備後 階段状ベンチ(西より)

## ⑤施設設備工

計画地内には、管理施設、給水設備、電気設備を設置した。管理施設として、整備後の管理及び安全確保のため計画地北及び西側の民地境界にフェンスを設置し、また車止め及び飛び出し防止柵を設置した。芝生等の樹木散水用の散水栓と来訪者へのサービスのために水飲み台を設置した。計画地周辺は街頭が設置されているが、煙地が広がり、交通量が少ないとから、防犯や住民の安心につながる電気設備を設置した。照度は、近隣住民の生活に支障をきたさない範囲で、公園の照度基準である J I S 基準を採用した。



1. 整備状況 フェンス基礎



2. 整備後 フェンス(南東より)



3. 整備状況 給水設備(北西より)



4. 整備後 給水設備(西より)



5. 整備状況 引込柱(西より)



6. 整備後 灯具(西より)

#### ⑥サイン設置工（総合説明板）

来訪者に対し河内寺廃寺跡の情報を伝達する施設である。設置に当たっては基礎部分が遺構を傷つけない設計を前提とした。総合説明板(盤面は市単費)、施設説明板(金堂跡説明板の盤面は市単費)等を設置した。なお、携帯電話やスマートフォンを利用した史跡全体の解説を行うコンテンツを作成し公開した。



1. 整備状況 総合説明板（東より）



2. 整備状況 総合説明板（東より）



3. 整備状況 施設説明板（東より）



4. 整備後 総合説明板（東より）



5. 整備状況 施設説明板（南より）



6. 整備後 施設説明板（南より）

#### ⑦デジタルコンテンツ（参考）

河内寺廃寺跡は住宅地に位置し、面積も 2,000 m<sup>2</sup>程と狭小であることから、ガイダンス施設が設置できなかった。このため、史跡の歴史的価値を来訪者に伝えるため、360 度動画を制作した。来訪者は、所有するスマートフォン等の端末で現地に設置したQRコード解説板から動画サイトにアクセスし、この動画を閲覧できる。

なお、360 度動画とは、定点から全方位の映像が記録された動画をスマートフォン等の動きに合わせて閲覧するものである。

この360度動画では、整備工事以前に実施した発掘調査トレントの3D モデル、史跡整備後の現地の3D モデル及び古代寺院の復元建物の3D モデルをシーンごとに合成することで、過去の発掘調査成果やそれに伴う復元建物の姿が切り替わり、複合的に来訪者に情報提供するものである。



第29図 現地の3D モデルと発掘調査時の3D モデルが合成され、360 度全方位の情報が記録された360 度動画のシーン1



第30図 現地の3D モデルと発掘調査時の3D モデルが合成され、360 度全方位の情報が記録された360 度動画のシーン2



第31図 説明板設置箇所



第32図 360度動画 4つのシーン紹介

説明板は、展望コーナー（総合説明板）、金堂跡・講堂跡・回廊跡（施設説明板）の4箇所に設置し、その全てにQRコードを掲載している。第29・30図で示した360度全方位の情報が記録された360度動画をスマートフォン等で閲覧した様子が、第32図である。各説明板の位置を視点として、史跡公園を4つの視点から見ることができる。

さらに、360度動画には、先述したように現在の史跡公園から復元建物を合成した存続時のイメージまで河内寺庭寺跡が経てきた姿を順を追いながら4つのシーンとして見ることができる。



史跡全体 回廊跡



金堂跡 講堂跡

第33図 360度動画 QRコード



第34図 総合説明板 盤面

### ⑧現地見学会の実施

第1期整備事業が完了し、河内寺廃寺跡が史跡公園として一般に公開されることに伴い、平成29年7月1日にオープニングセレモニーとして「河内寺廃寺跡史跡公園現地見学会」を開催した。

河内寺廃寺跡を広く知っていただく機会にするとともに、関心を持っていただけよう、解説及び案内を行った。現地見学会の内容は下記のとおりである。



第35図 現地見学会のチラシ

- ・文化財課職員による遺構復元及び施設等の解説
- ・発掘調査出土遺物の展示
- ・スマートフォン、タブレットを用いた360度動画の閲覧

公開に当たって、一般公開及び現地見学会実施のお知らせを史跡公園が所在する校区内の全自治会及び関係各機関に送付した。加えて、史跡公園周辺の掲示板にて周知を行った。現地見学会には、地域住民を中心に参加があった。



第36図 見学会開催



第37図 文化財課職員による解説



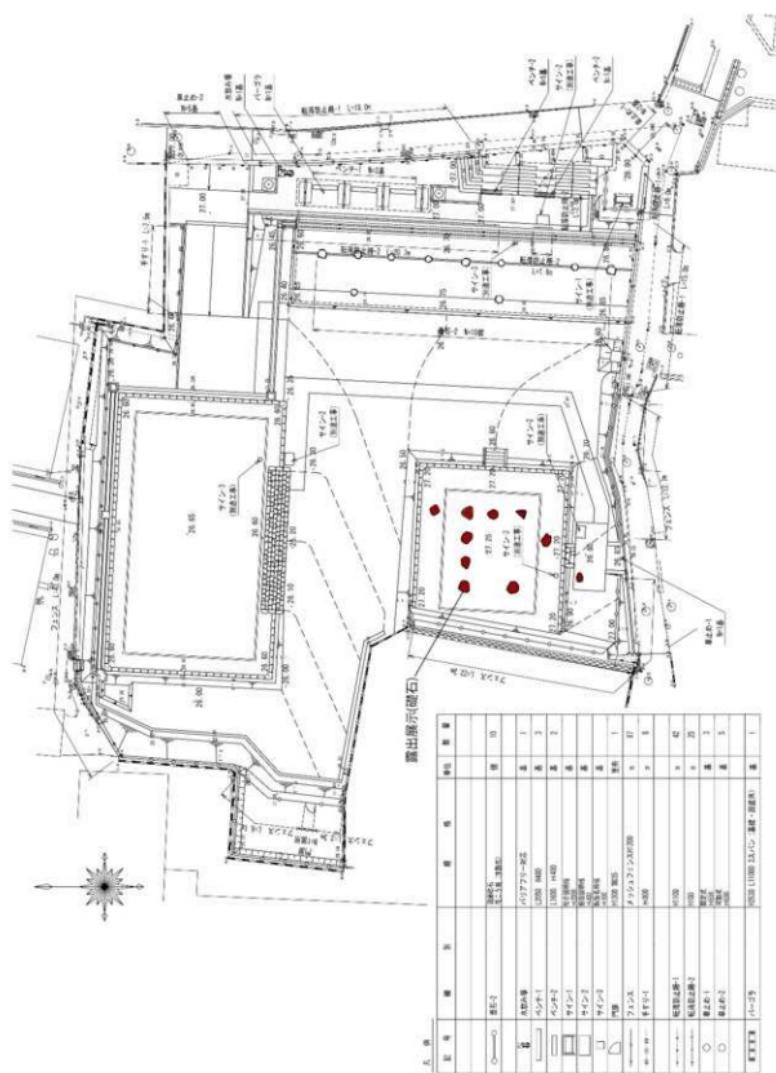
第38図 見学会の様子



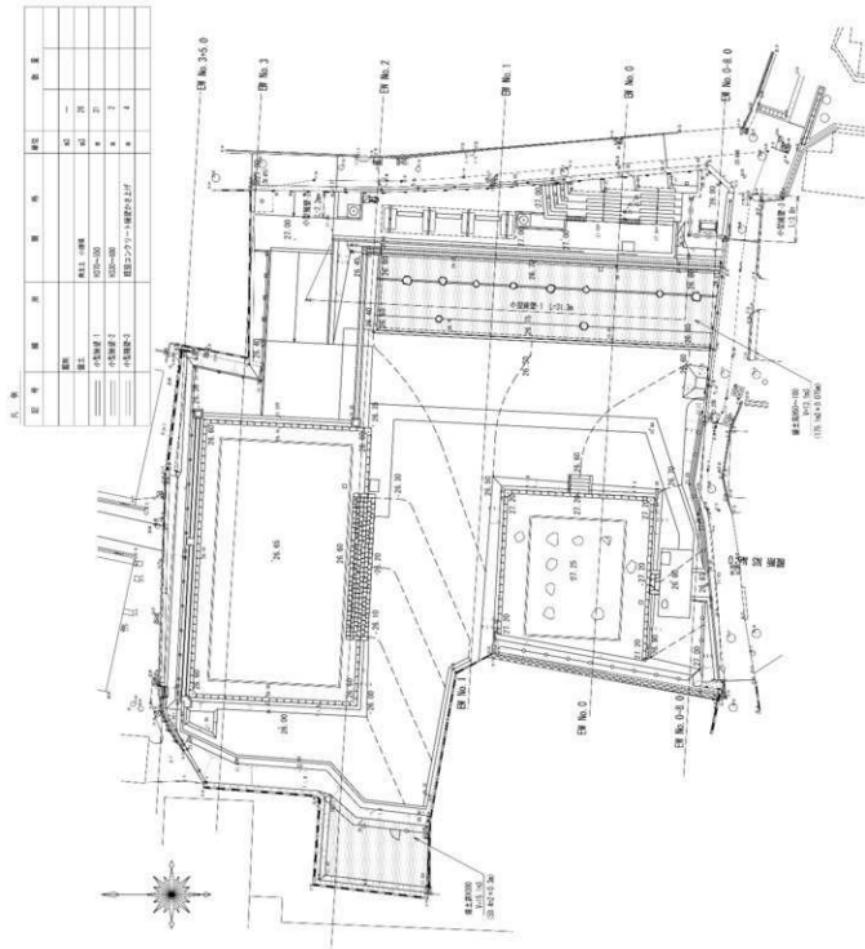
第39図 発掘調査出土遺物の展示



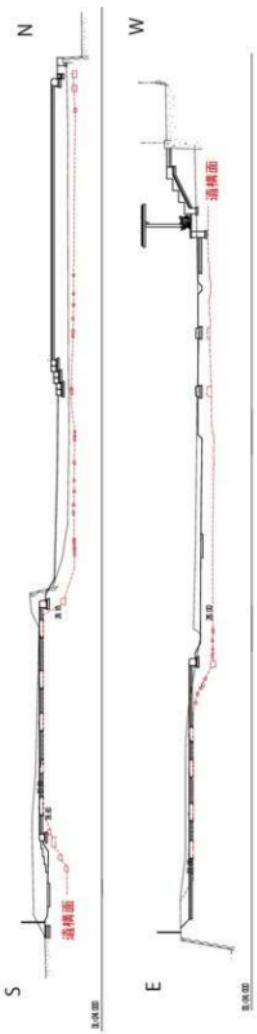
工事図面



第1図 施設平面図



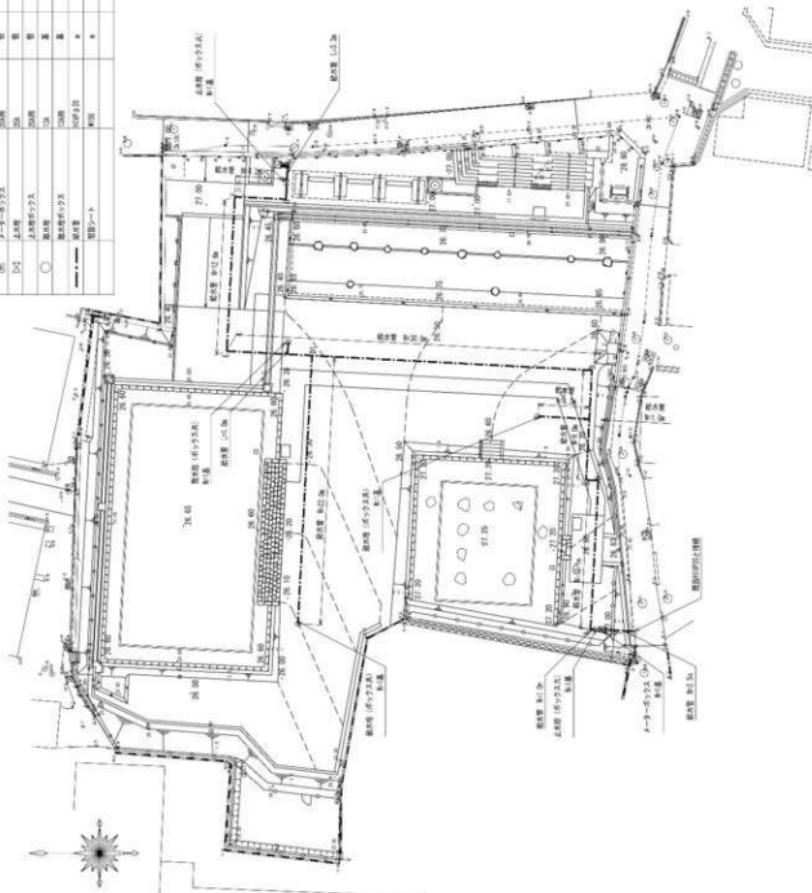
第2図 造成平面図



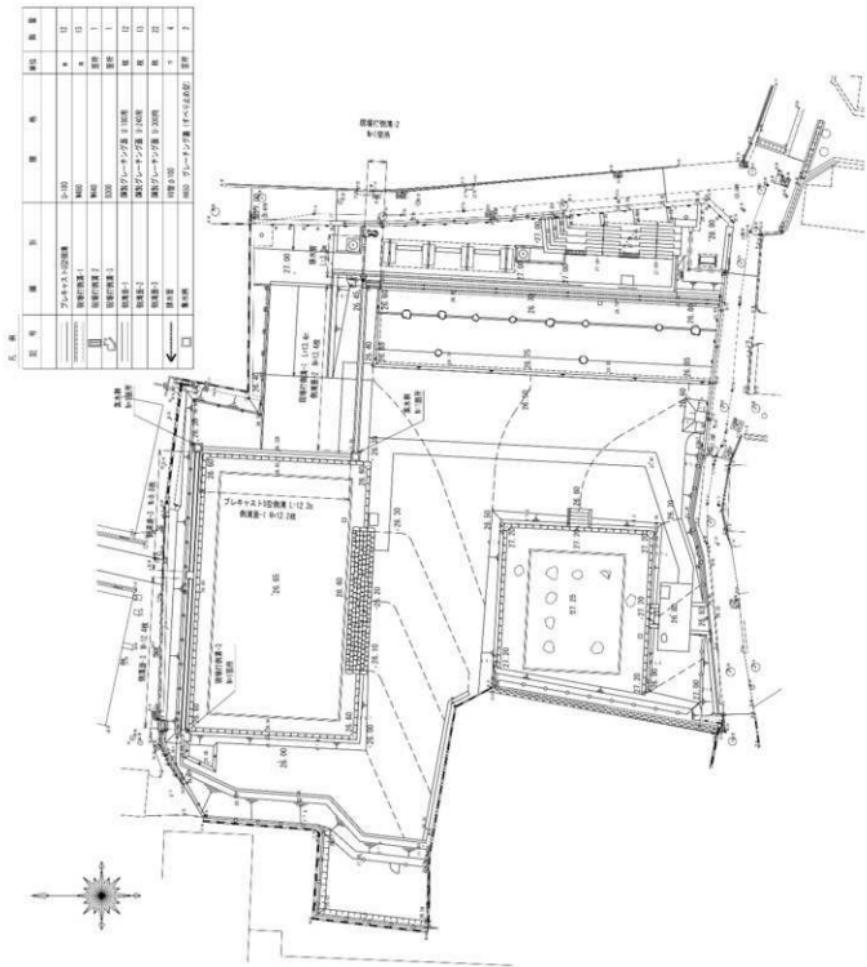
第3図 断面図

80

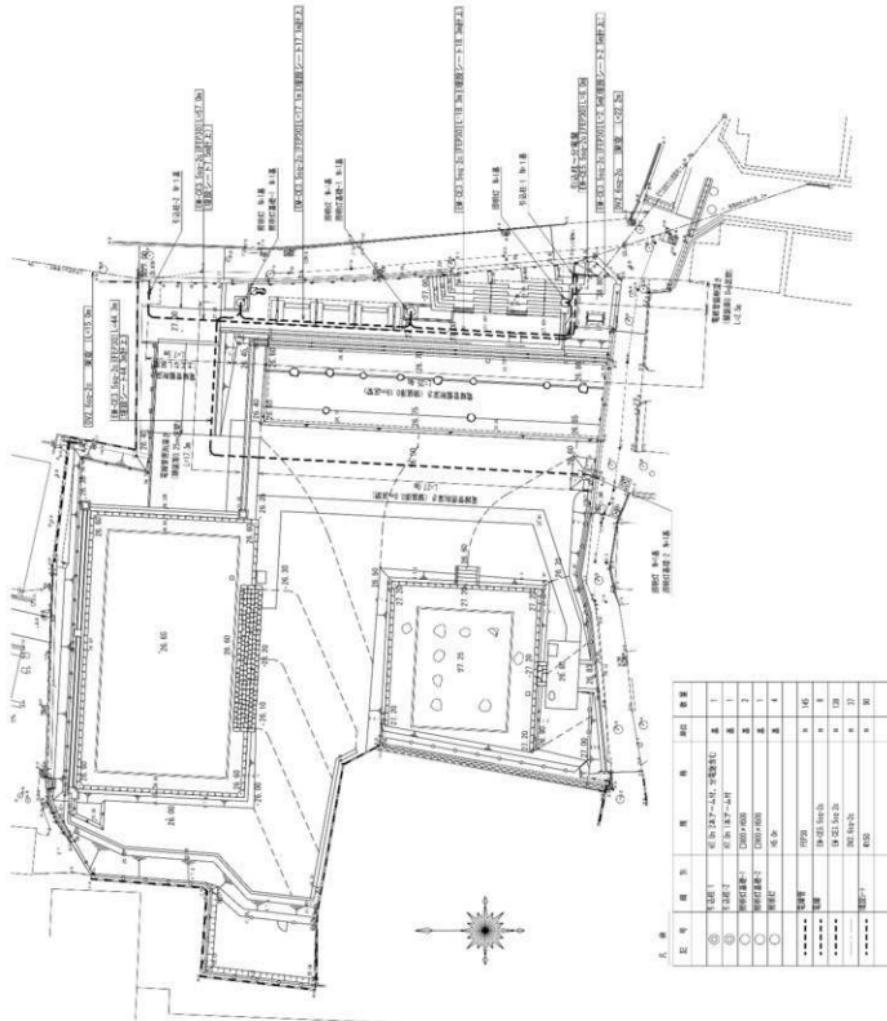
八、被	前 部 中 部 後 部 左 部 右 部 上 部 下 部
[N]	アーチ-ガーメン
[D]	上部 上部ガーメン
O	中部ガーメン
■	低部 低部ガーメン
●	低部 低部ガーメン
▲	低部 低部ガーメン
◆	低部 低部ガーメン
○	低部 低部ガーメン
△	低部 低部ガーメン
×	低部 低部ガーメン



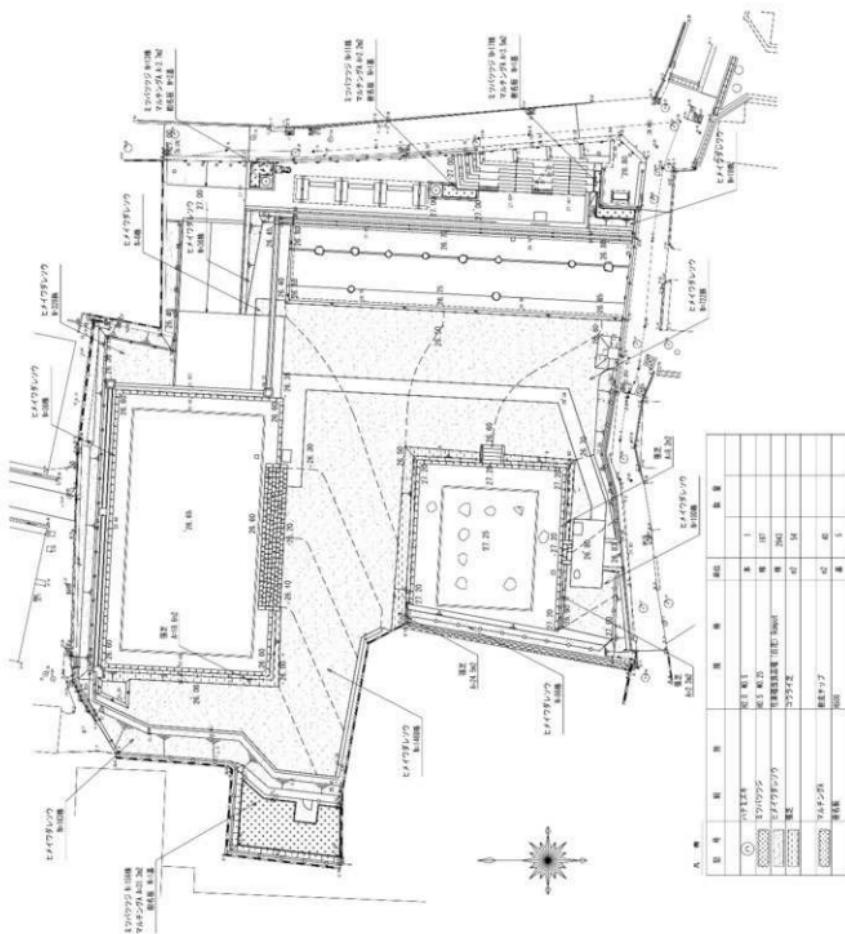
第4図 給水設備平面図



第5図 排水設備平面図



第6図 電気設備平面図



第7図 植栽平面図

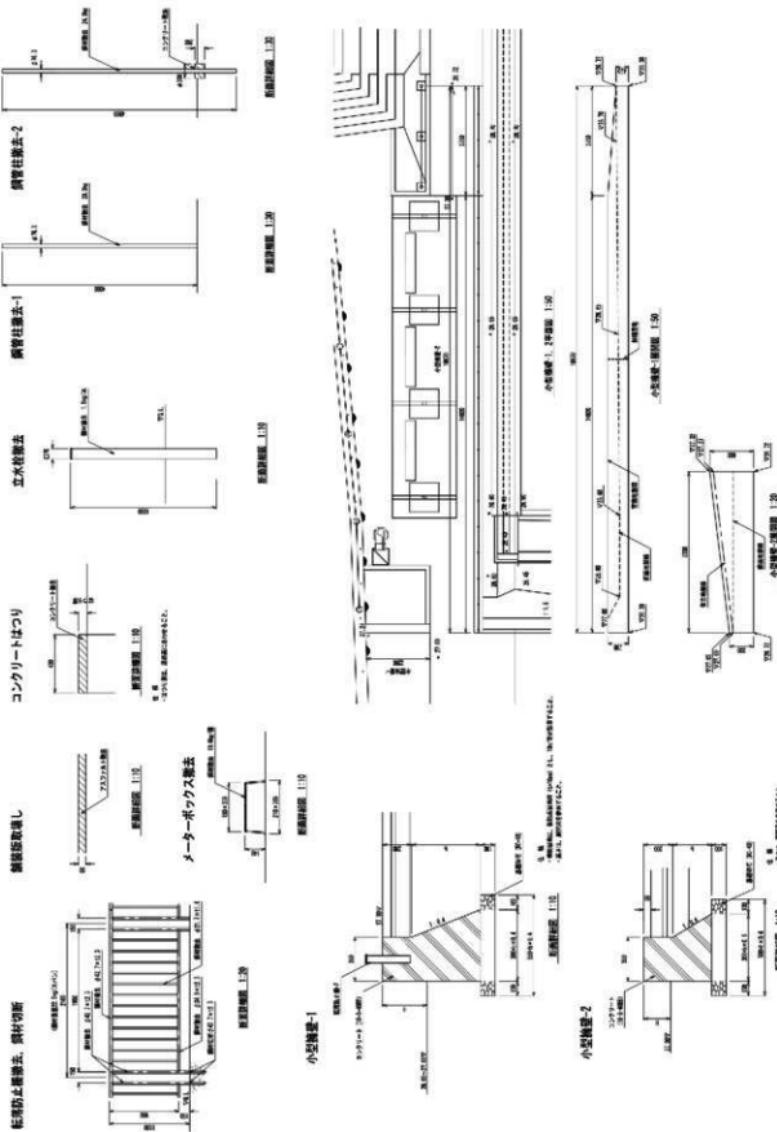
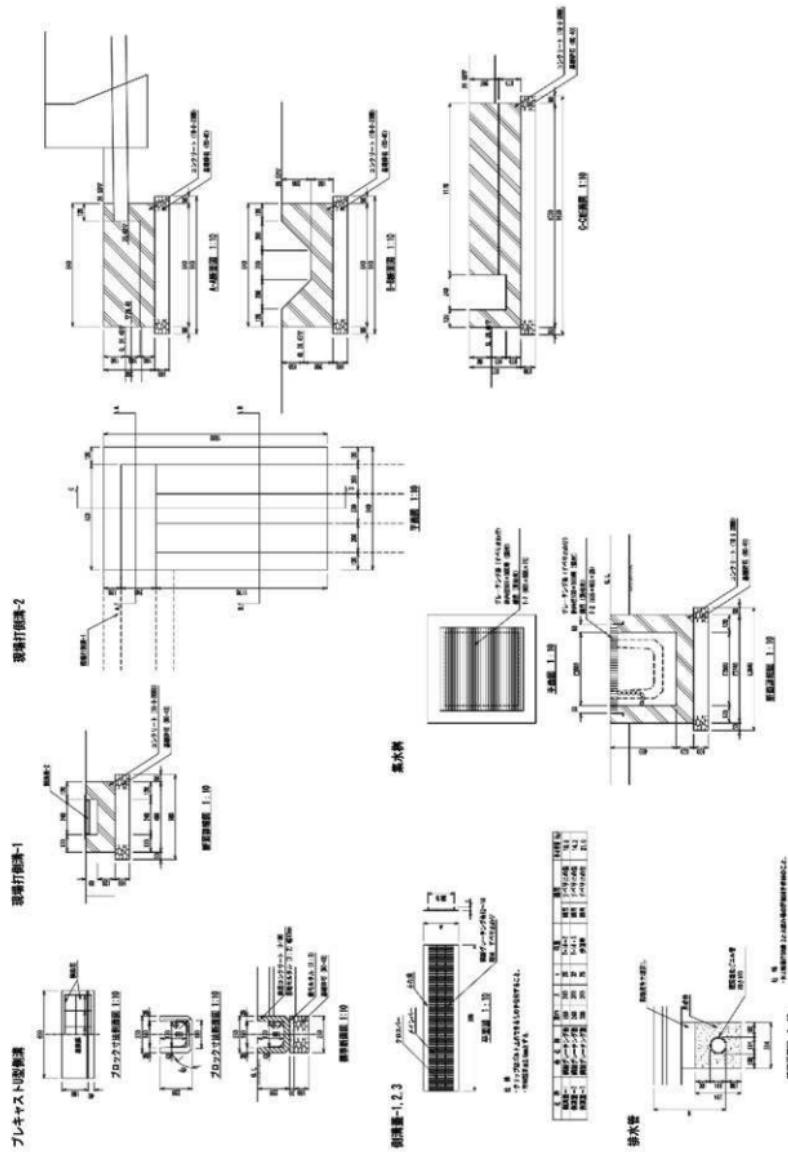
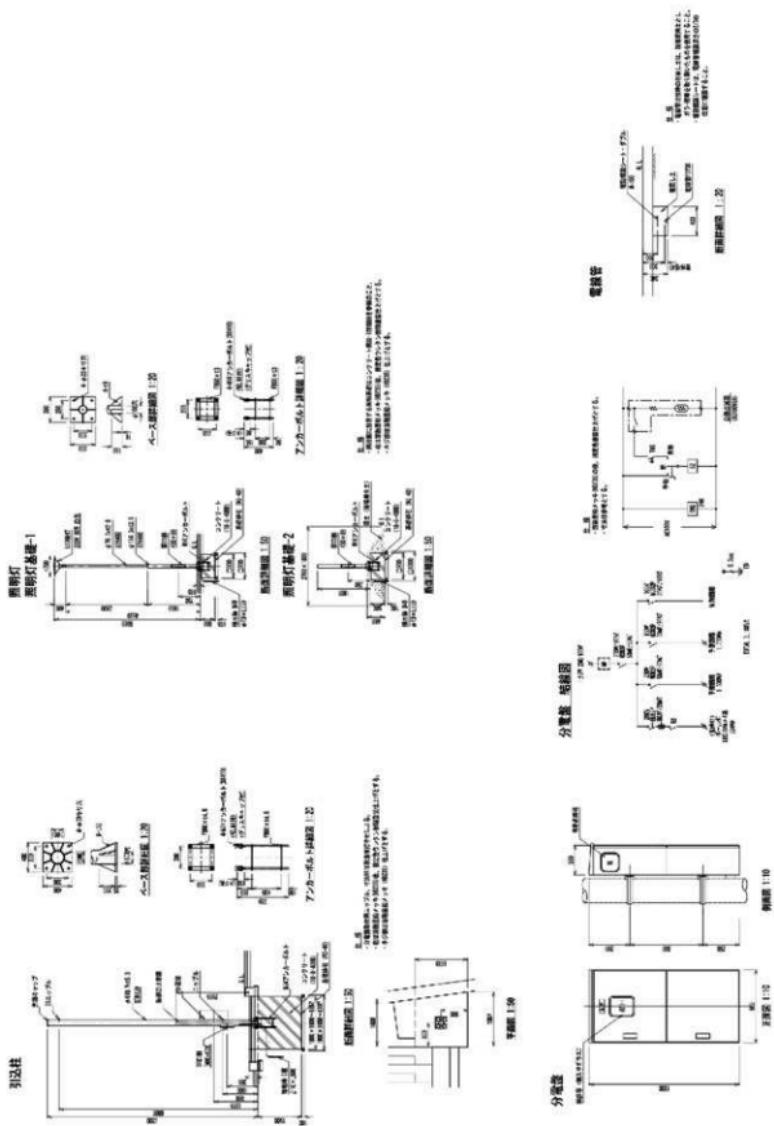


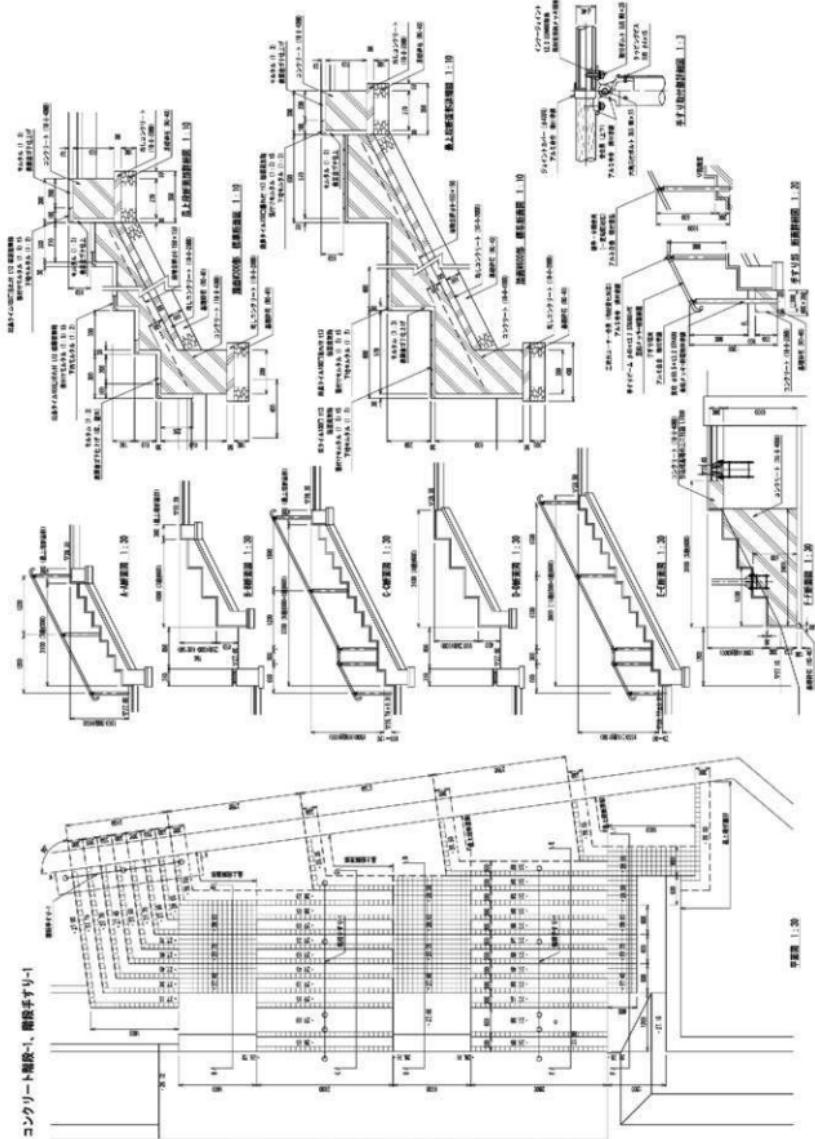
図 8 図 詳細図—1



第9図 詳細図-2

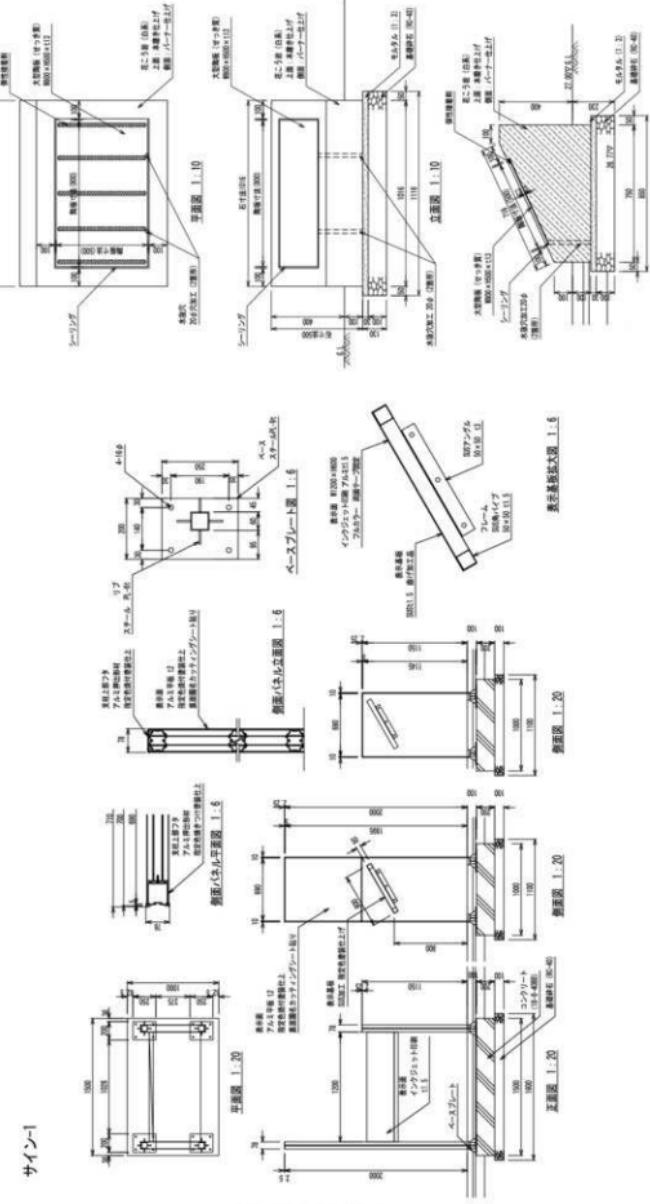


第10図 詳細図-3



第 11 図 詳細図-4

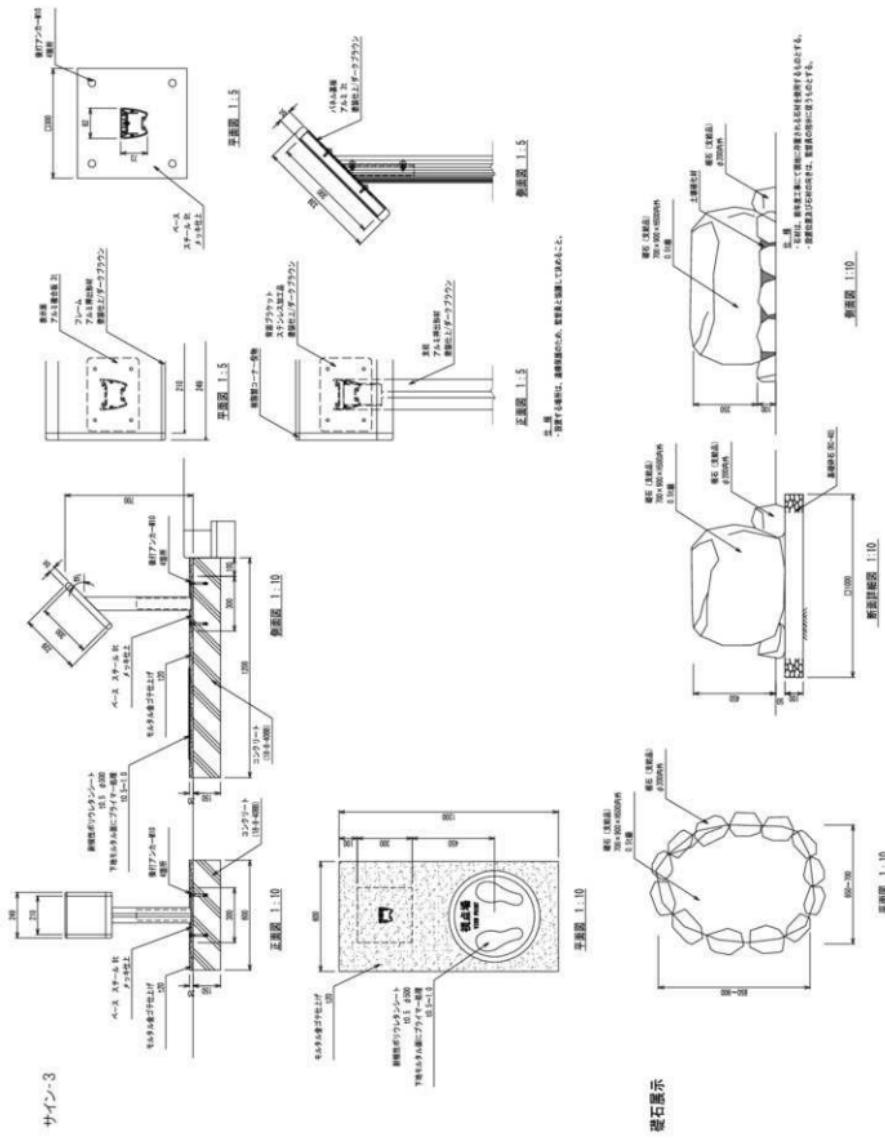
ナレーター



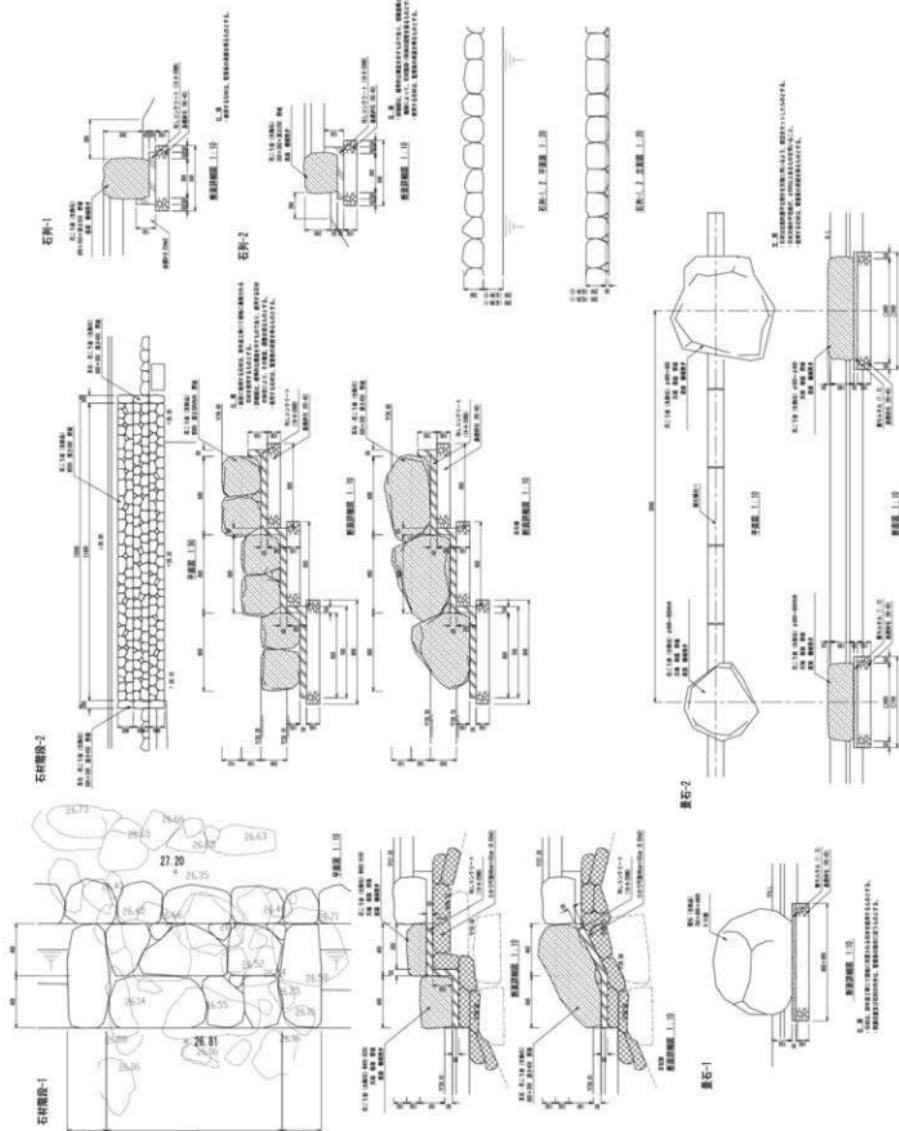
第12図 詳細図-5

1-10

江一三　は、1887年以上の歴史の運営を行つたものとする。  
「江口家」、「ペース田畠」1巻。大字高木1号。写真四分カムラ一冊とす。  
「西園寺」、西園寺小川源蔵著1巻。西園寺は上院僧として有名な人物とする。



第13図 詳細図-6



第14図 群道図-7

## 第6章 管理及び活用の現状と今後の展望

### (1) 管理の現状

今回の保存整備事業は、金堂、講堂及び東面回廊を中心とした第1期の 2092.82 m<sup>2</sup>を対象として実施した。保存整備事業は発掘調査により検出された遺構を良好な状態で保存することを前提とし、保護面に整備する遺構展示等は発掘調査で確認された成果を忠実に再現することを基本とした。

管理は、市が主体となり行い、草刈りや防犯カメラの保守点検などは業務の効率化、省力化、高度化をめざし業務委託を行っている。整備において保護面にクラビアの種子を蒔き、育成をめざしたが外来種により駆逐されてしまっている。

また、本史跡公園は街区公園等と同じように、門扉を設置していないため、常時利用が可能な施設である。夜間の照明灯、防犯カメラは史跡公園の保全及び露出展示を保護するために設置している。しかし、史跡公園がオープンしてから現在に至るまで史跡公園内のゴミのポイ捨てや火気を使用したいたずらが発生しており、対策として注意喚起を促す看板を設置してきたものの解決には至っていない。また、便益施設について設置を求める意見もあり検討が必要である。

### (2) 活用の現状

史跡公園内にはガイダンス施設等の屋内型施設がなく、常時体験メニューを提供することが難しい。そのため、周辺施設との連携を図りながら単発的に体験型イベントを実施してきた。第14表に取り組みとその成果をまとめる。また、教育機関の授業（フィールドワーク）の受け入れや現地で史跡の保存・活用について解説を行った。

また、本整備事業で制作した動画等のデジタルコンテンツについては、独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所等の研究機関の依頼によりその成果に関する報告及び事例紹介により活用を行った。

一方、近隣住民の憩いの場所としての利用はあるものの、アクセスの悪さや史跡公園として整備が完了していない現状から来訪者が少ないとという現状がある。



第40図 解説用リーフレット

第13表 制作したコンテンツ一覧

項目	内容
解説用リーフレット	平成29年7月の史跡公園のオープンに合わせて作成した。ガイダンス施設等の屋内型施設がなく、チラシ等を設置できる場所がないため、東大阪市役所及び文化財施設等に設置している。講演会や各種イベントの実施にあたって配布し、また市民の方等から要望があった際にも配布することで情報発信を行っている。
動画 (デジタルコンテンツ)	現地にて配信している動画は、動画配信サイトでも同一のものを配信しており、誰でも閲覧することができる。実際に現地に赴くことが困難な場合においても、河内寺廃寺跡を知りたいことができるよう情報発信を行っている(動画配信サイトにおける「全体解説編」の閲覧回数は2779回。令和3年3月時点)。

### (3) 今後の展望

早急に第二期整備への取り組みを進め、史跡公園としての全体整備をめざす。史跡公園として整備を進めるにあたっては、遺跡を良好に保存するとともに、その歴史的価値を広く伝えることができるよう努める。

河内寺廃寺跡が所在する本市東部地域周辺には、東大阪市立郷土博物館や東大阪市立埋蔵文化財センター（発掘ふれあい館）などの本市の文化財施設や河内一之宮である枚岡神社をはじめとした寺社、さらに暗峠越奈良街道や東高野街道といった古くからの歴史遺産、生駒山散策のための登山道といった豊富な資源がある。今後、専門家や大学、市民の方々との協働を検討するとともに、史跡めぐりやハイキング、体験学習の場として、学校教育や社会教育、観光等との連携に取り組むことで、貴重な文化財の活用をめざす。

また、以下の項目につき重点的に取り組んでいく。

#### ① 維持管理を徹底し、利用者にとってより快適な環境を提供する

草刈りなどの維持管理については、実施手法の検討を行いながら継続的に実施するとともに、利用者と遺跡の安全・安心を確保するために防犯カメラの増設などを含めた対策を進めること。

#### ② 多くの来訪者が訪れるような取り組みを進める

周辺の資源やDMOなどの関係機関との連携を進め、来訪者増加をめざす。

#### ③ 史跡公園へのアクセス向上をめざす

史跡公園として、情報発信をめざしウェブサイトを作成するほか、本市の文化財施策の課題でもある文化財施設の案内板などの整備との連動を進めるなど、史跡公園へのアクセス向上策を検討する。

第14表 実施イベントの代表例

日時	行事	実施場所	内容	主催	参加人数
平成28年 3月13日	平成27年度歴史講演会 「河内寺廃寺跡の調査成果」	埋蔵文化財センター	平成27年度に実施した発掘調査の成果報告を行うと共に、河内寺廃寺跡について情報発信を行った。	文化財課	86人
平成28年 9月8~15日	文化財資料展示会 「甦る古代寺院 河内寺廃寺跡」	東大阪市役所	東大阪市役所にて展示会を行ったことで、広く河内寺廃寺跡を知つていただく機会を設け、情報発信を行つた。	文化財課	441人
平成29年 7月1日	オープニングセレモニー 「河内寺廃寺跡史跡公園一般公開に伴う現地見学会」	史跡公園	オープニングを記念し、河内寺廃寺跡を広く知つていただく機会とするとともに、関心を持つていただくよう出土遺物の展示や解説・案内を行つた。	文化財課	—
平成30年 3月18日	「河内寺廃寺跡発掘調査報告会 & 史跡公園・発掘現場VR(バーチャルリアリティ)体験会」	埋蔵文化財センター	平成29年度に実施した発掘調査の成果報告を行うと共に、河内寺廃寺跡について情報発信を行つた。	文化財課	—
平成30年 10月7日	平成30年度歴史講演会 「河内寺廃寺の真と造営氏族」	埋蔵文化財センター	近年の研究動向や発掘調査成果報告等を行うと共に、河内寺廃寺跡について情報発信を行つた。	文化財課	90人
平成30年 10月12.13日	VR体験イベント 「河内寺廃寺跡が近大アクトに蘇る！」	近畿大学アカデミックセンター	VRを用いて、近畿大学構内に河内寺廃寺跡を復元した。VRを体験していただき、楽しみながら河内寺廃寺跡を知つていただく機会を設けた。	文化財課	—
平成30年 10月27.28日	体感まち博 「先端技術が結集！甦る古代寺院」	埋蔵文化財センター	河内寺廃寺跡のVR等を体感していただくことで、より楽しみながら河内寺廃寺跡について知つていただく機会を設けた。	文化財課	—
平成30年 11月4日	「歴史とアートの体験イベント at 河内寺廃寺跡史跡公園」	埋蔵文化財センター	学生の方々の学びを生かした地域交流・活性化を目的としたイベントを企画していただいた。こうしたイベントを誇りし、史跡公園の活用をはかるとともに、眠わせを創出した。	近畿大学 文芸学部	—
平成31年 2月17日	平成29年度歴史講演会 「遺跡の見える化への挑戦」	埋蔵文化財センター	遺跡の可視化の事例として、河内寺廃寺跡の建物復元を紹介することで情報発信を行つた。	文化財課	63人
令和元年 5月25日	第1回考古学・文化財のためのデータサイエンスサロン 「埋蔵文化財・史跡整備における3Dの公開と活用について」	TKP神田ビジネスセンター	河内寺廃寺跡の史跡整備に伴つて行った三次元計測成果の活用事例を通じて、史跡の情報発信を行つた。	考古形態 測定学研究会	—
令和元年 9月1~5日	ICOM京都大会 「VR博物館」	国立京都国際会館	出展したコンテンツの一部に河内寺廃寺跡VRを使用。国内外の文化財・博物館関係者に、史跡・博物館に関するVRコンテンツをアピールした。	文化財課	—
令和元年 12月15日	令和元年度歴史講演会 「東大阪市の古代寺院」	埋蔵文化財センター	発掘調査の成果報告等を行うと共に、河内寺廃寺跡について情報発信を行つた。	文化財課	79人

※随時公開していたものや、イベントの性格上参加人数が把握できないものがいる。



第41図 河内寺廃寺跡へのアクセスと周辺の施設及び文化財



## 報告書抄録

ふりがな	くにしせきかわちでらはいじあとせいびかんりょうほうくくしょ
書名	国史跡 河内寺廃寺跡 整備完了報告書
副書名	
卷次	
シリーズ名	
シリーズ番号	
編集者名	
所在地	〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号
発行年月日	2021年3月31日

ふりがな 所収遺跡名	所在地	市町村 コード	遺跡 番号	調査期間	調査原因
かわちでらはいじあと 河内寺廃寺跡	(22次) 東大阪市河内町 441 番、442番、443番1、 443番2	27227	63	(22次) 平成 26 年 7 月 10 日～ 平成 26 年 8 月 31 日	(22次) 史跡内容確認
	(24次) 東大阪市河内町 441 番			(24次) 平成 27 年 5 月 25 日～ 平成 27 年 6 月 12 日	(24次) 史跡内容確認
	(28次) 東大阪市河内町 438 番 1			(28次) 平成 29 年 12 月 15 日～ 平成 30 年 3 月 31 日	(28次) 史跡内容確認
要約					

**国史跡河内寺廃寺跡整備完了報告書**

発行日 令和3年3月31日

編集・発行 東大阪市

〒577-8521

東大阪市荒本北一丁目1番1号

Tel06-4309-3283

印刷所 株式会社 近畿印刷センター



